

平成 20 年度施策評価結果の公表について

市では、地方分権時代にふさわしい自主・自立のまちづくりを進めていくために、行政評価システムの取り組みを行っています。

平成 21年度は、20 年度に実施した 205 施策のうち、68 施策を対象に施策評価を実施しましたので、その結果を公表します。

今後とも、市民の皆様のご意見をいただきながら、質の高いサービスの提供に努めていきたいと考えていますので、ご覧いただき、ご意見などを担当までお寄せください。

担当 企画部企画課行政評価係
TEL 0123-24-3131 内線 575
TEL 0123-24-0442 ダイヤルイン
E メール hyouka@city.chitose.hokkaido.jp

平成 22 年 3 月

平成 20 年度 施策評価結果報告目次

はじめに	P1
I. 千歳市の施策評価	P1
1. 新長期総合計画と行政評価システムとの連動	
2. 総合計画に基づく施策評価のイメージ	
3. 施策評価の方法と考え方	
4. 施策評価の実施体制	
II. 施策評価の実施概要	P5
1. 施策評価の目的	
2. 評価対象	
III. 一次評価結果(施策担当課による評価)	P6
1. 施策の達成状況	
2. 施策を構成する事務事業の評価	
3. 今後の方向性	
IV. 千歳市民まちづくりアンケート結果の施策評価への反映	P11
1. 調査の目的	
2. アンケート実施概要	
3. 満足度、重要度の散布図分析	
V. 二次評価結果	P15
1. 二次評価の視点・施策の抽出条件	
2. 二次評価結果	

はじめに

国、地方ともに、財政は依然として厳しい状況にあります。こうしたなか、限られた資源を有効に活用しながら市民の皆さんの満足度を高めるためには、必要で質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供していくことが求められています。

このため、市が実施する「施策」や「事業」については、その目的・目標に照らして成果を評価し、より良いものへ改善していくことが必要であり、こうした「成果重視」の行政運営を目指して、「行政評価システム」の活用を推進していきます。

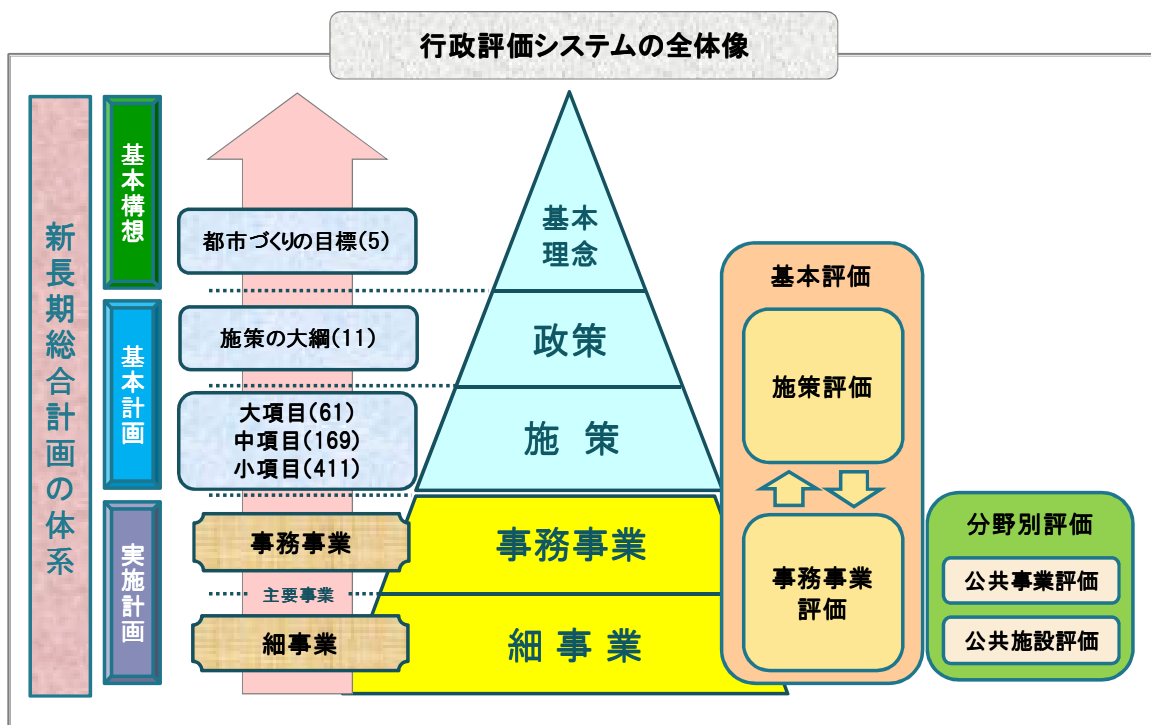
また、これらの評価結果をもとに施策と事務事業の今後の方向性等を点検し、また、公表することにより広くさまざまな市民の皆さんからのご意見をいただき、今後の効果的・効率的な市政運営の推進に役立ててまいります。

I. 千歳市の施策評価

1. 新長期総合計画と行政評価システムとの連動

千歳市では、新長期総合計画「21☆千歳きらめきプラン」の着実な推進を図るため、これまで進めてきた各種施策をさらに充実させ、人とまちが生き生きと輝き、市民の笑顔が行き交うまちづくりを進めています。

行政評価システムでは、新長期総合計画の体系と整合を図り、目標達成に向けて順調に進んでいるかどうかなどの視点から、新長期総合計画の効率的な進行管理や、今後の政策や施策の推進に向けた事業の貢献度や優先度を評価することにより、新長期総合計画に定める将来都市像を実現する政策・施策運営を推進しています。



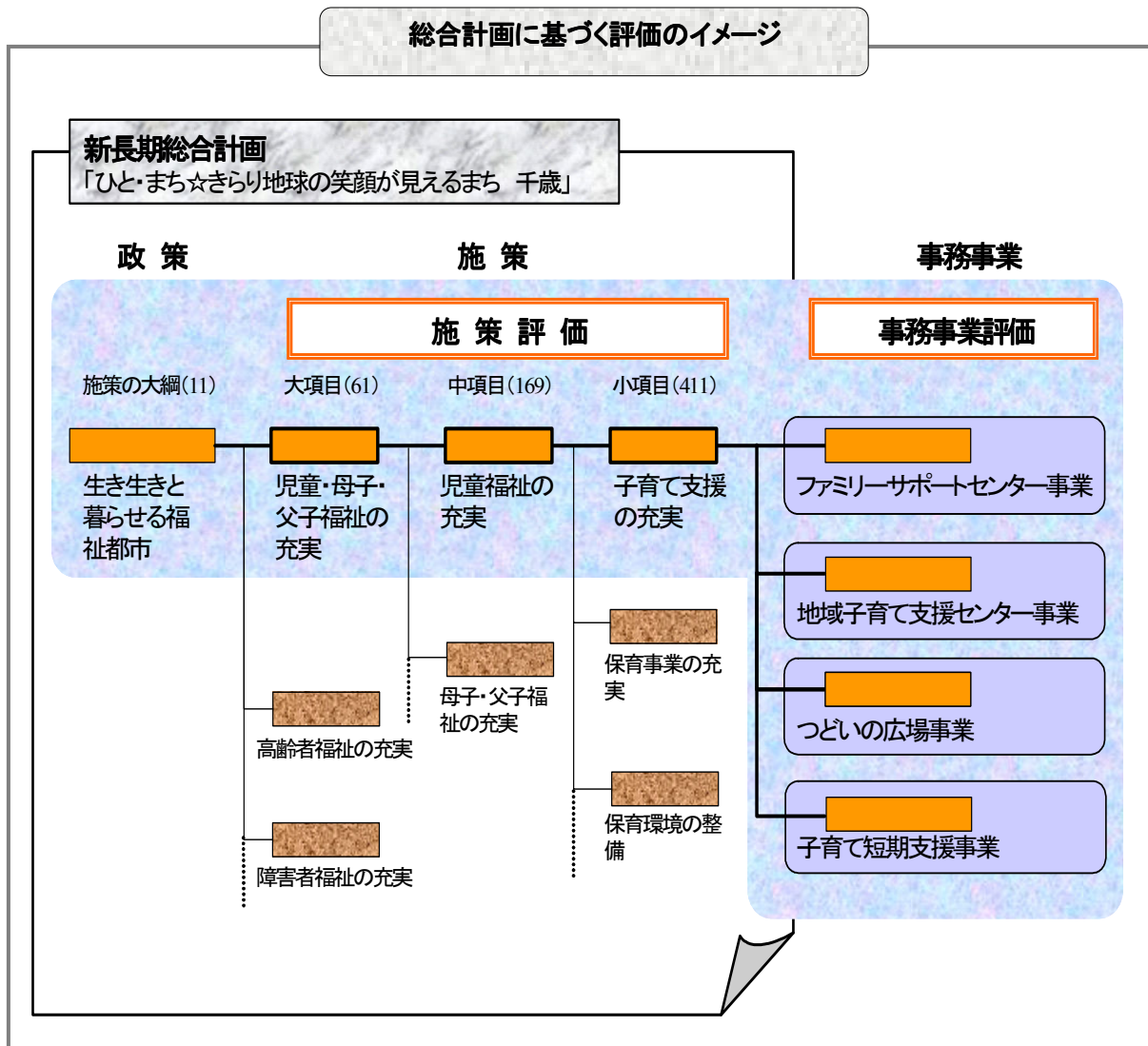
2. 総合計画に基づく施策評価のイメージ

新長期総合計画の体系に基づく評価をどのように行うのかについて、事例を示したのが下の図です。

施策評価では、総合計画の「小項目」を評価対象としており、この事例では、政策である施策の大綱の「生き生きと暮らせる福祉都市」の実現に向けて、施策の大項目「児童・母子・父子福祉の充実」を達成するために、中項目の「児童福祉の充実」がどのように貢献すべきか、また具体的な施策である小項目の「子育て支援の充実」を図るためには、どのような事業を実施すべきかの視点から評価を実施することになります。

さらには、この「子育て支援の充実」の施策目標を達成するために、4つの事務事業を実施していますが、これらの事務事業の展開、人・物・資金の資源の配分、事業の優先度について施策評価として評価することになります。

なお、個別の事業内容については、各事務事業の効果的、効率的な実施について事務事業評価として評価することになります。



3. 施策評価の方法と考え方

新長期総合計画を効果的・効率的に推進するために、事務事業の実施状況や施策の有効性などを評価し、「選択と集中」を図りながら、政策を展開することが重要となります。

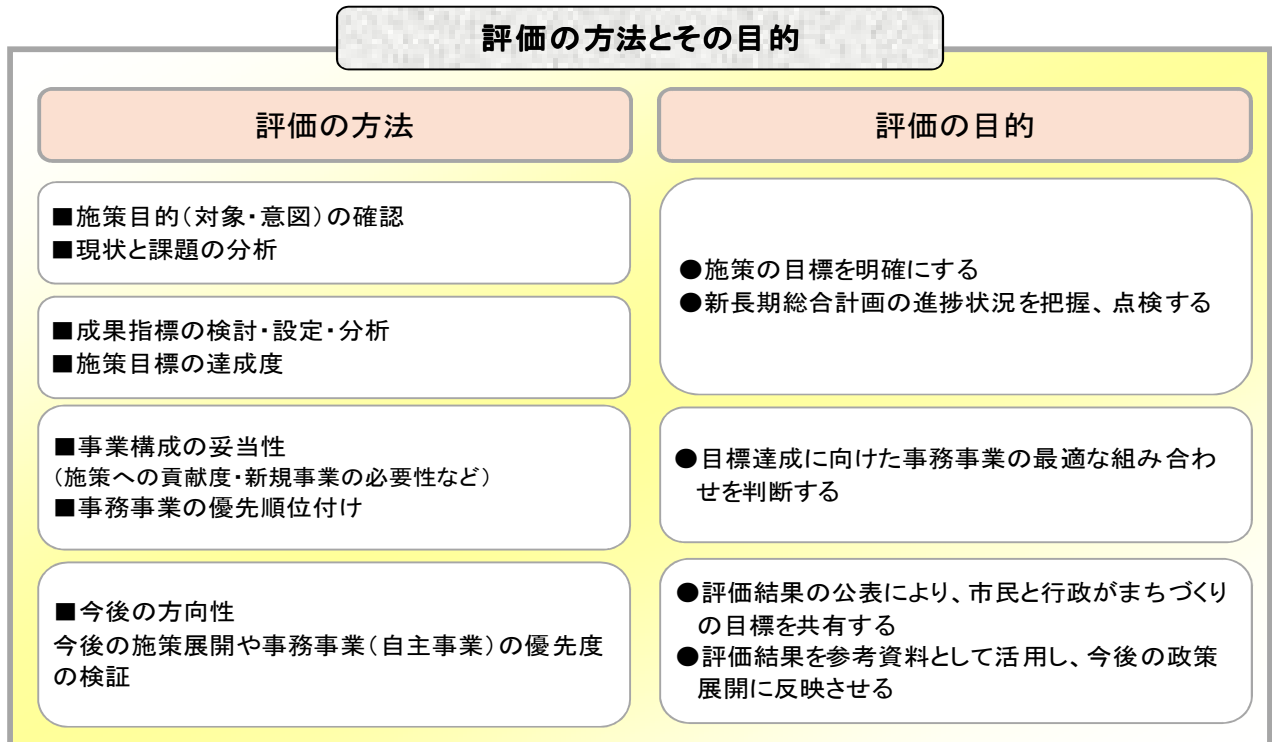
このため、施策評価は、市民アンケート結果、成果指標の達成状況、事務事業評価結果などを活用して、新長期総合計画の「施策」の進捗状況を総合的に点検・把握し、その結果を政策運営や計画の推進に反映させるものです。また、この評価結果は、市民に公表して施策の進捗状況や方向性等の共有化を図ります。

評価の方法は、まず、施策の意図を明確にし、その施策をとりまく市民ニーズや環境変化などの現況分析と解決すべき課題の整理などを行います。

これらを把握したうえで、施策目標に向けて計画どおりに進んでいるのかを確認するため、できるだけ分かりやすく判断できる成果指標を検討、設定し、その実績と目標を数値化することにより、どのくらいの成果が得られたかを測定、比較することで、その施策の達成度合いの点検や把握を行います。

この達成度の結果を踏まえ、今後の施策展開の維持・向上に向けた取組について、施策を構成する各事務事業の評価結果や貢献度などの検証を行い、目標を達成するために実施している事務事業構成(手段)の妥当性について検討を行います。

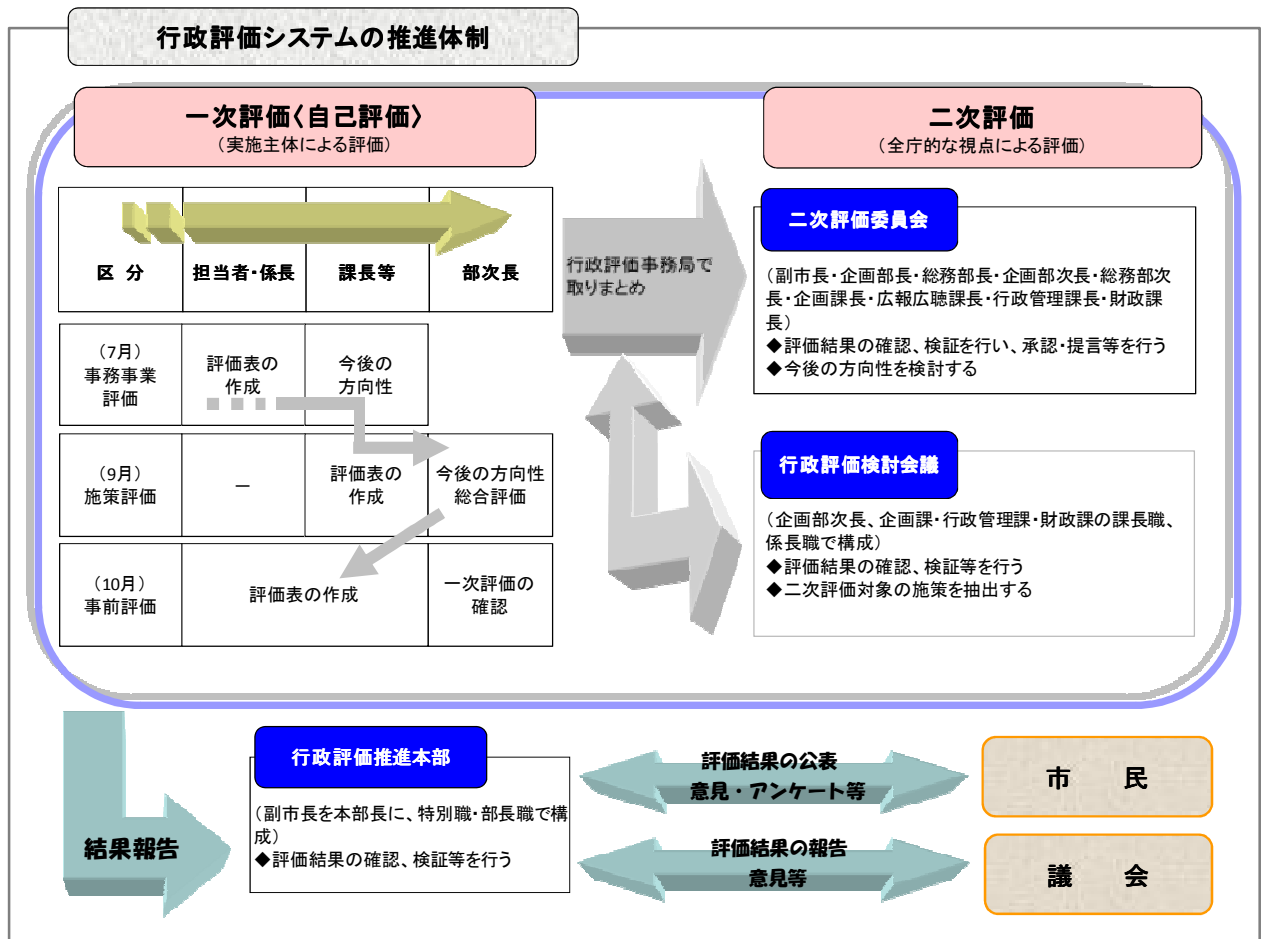
これらの評価結果をもとに総合評価として、目標達成に向けてどの事務事業を優先して実施するのか、どれだけの人・物・資金が必要で、どのように配分するのかなど、最適な組み合わせを判断し、事務事業の優先順位付けやコストの方向性を明確にするとともに、課題解決に向けた取組内容などを示し、今後の方向性を定めます。また、二次評価においては、施策担当部署で示した今後の方向性に対し、市政の総合的な観点から提言等を行い、施策の推進を図ります。



4. 施策評価の実施体制

施策評価については、施策や事務事業の担当部・課による評価(自己評価)に加え、特に必要と認められるものについては、二次評価委員会による二次評価の二段階評価としています。

また、評価結果については、副市長を本部長とする行政評価推進本部会議に報告するとともに、市民への公表や議会への報告を行うことにより、評価結果の透明性を高めます。



結果報告

行政評価推進本部

(副市長を本部長に、特別職・部長職で構成)

- ◆評価結果の確認、検証等を行う

← 評価結果の公表
意見・アンケート等
→

← 評価結果の報告
意見等
→

市民

議会

Ⅱ. 施策評価の実施概要

1. 施策評価の目的

施策評価は、総合計画の体系において、市民にわかりやすい単位である施策を用い、これを推進するために実施する事務事業の貢献度や優先度を評価することにより、今後の施策展開やその方向性を明確にします。

2. 評価対象

(1) 評価対象とする施策

平成 21 年度は、平成 20 年度に実施した 205 施策のうち 68 施策について評価を実施しました。

新長期総合計画に位置づけた「小項目」を施策評価の単位とし、中長期的な視点に立って、平成 19 年度から 21 年度までの 3 年間ですべての施策の評価を終了させるため、約 3 分の 1 の施策を抽出して評価を行いました。

(2) 施策を構成する事務事業

施策を推進するために実施する事務事業の貢献度や優先度、事業構成の妥当性を評価するため、施策評価の対象とした 68 施策を構成する 215 事業についても評価しました。

なお、平成 20 年度に実施したハード事業を含む全 714 事業のうち、施策評価の対象外とした事務事業については、新長期総合計画の体系に位置づけていない議会事務局、各行政委員会事務局等で実施した 15 事業と市の裁量の余地がない法定受託事務の 25 事業、さらに新長期総合計画の「小項目」に位置付けていない税務業務、総務事務といった経常的事務等の 139 事業があり、「施策の総合推進」として分類し、施策評価の対象外としました。

Ⅲ. 一次評価結果(施策担当課による評価)

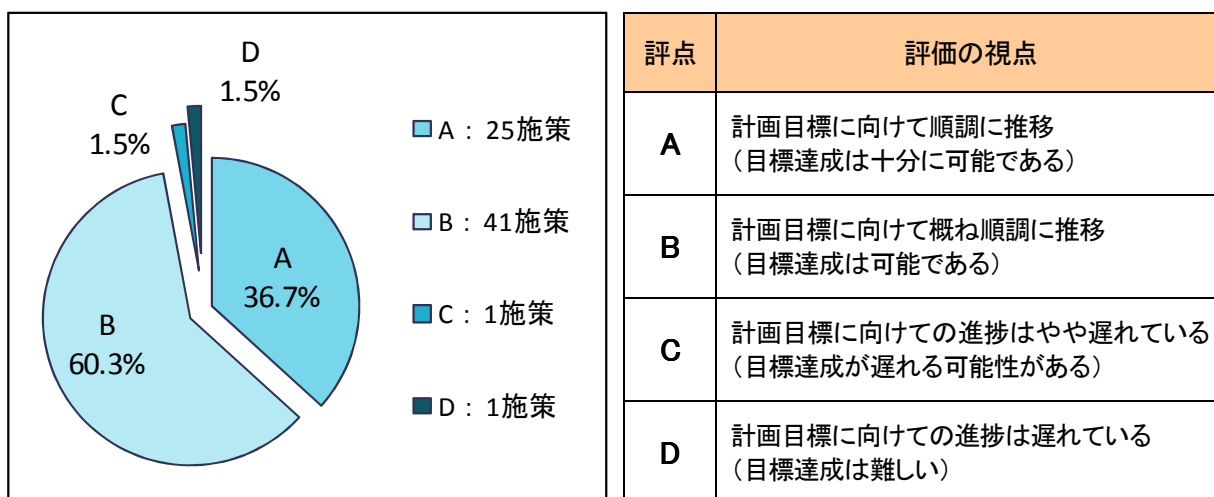
平成 20 年度に実施した 205 施策のうち 68 施策を対象に評価を行った結果は、次のとおりとなります。

1. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度

施策の達成度は、施策が計画どおりに進んでいるかの視点から評価し、A～D の評点で表わします。
 なお、評価に際しては、「理想の指標」または「代替指標」を用いて、数値による測定を基本としていますが、成果指標の数値化が不可能・未計測の場合は施策の総合的な分析を踏まえ、「施策の達成度」を評価します。

● 施策の達成度の評価結果



● 成果指標の検討・設定

分類		A	B	C	D	合計	
指標の設定 (数値化)	可能	理想の指標	7	8	0	0	15
		代替指標	18	33	1	1	53
	不可能・未計測	0	0	0	0	0	0
施策数(合計)		25	41	1	1	68	
割合		36.7%	60.3%	1.5%	1.5%	—	

●施策の体系別「達成度」評価結果一覧

基本理念		政策	主な施策項目	評価対象 施策数	一次評価 を行った 施策数	施策の達成度			
章	都市づくりの目標	施策の大綱	大項目			A	B	C	D
1	心がかよい幸せ感じる都市づくり	1-1 生き生きと暮らせる福祉都市	保健予防、医療、地域・高齢者・障害者・児童等の福祉、市民生活	34	12	2	9	1	0
		1-2 信頼と温もりのあるコミュニティ都市	コミュニティづくり	3	0	0	0	0	0
2	安全で人と地球にやさしい都市づくり	2-1 人と地球にやさしい環境都市	環境共生型社会、自然環境、公害防止、廃棄物の減量化、公園・緑地、生活環境衛生、霊園	20	6	1	5	0	0
		2-2 安全で安心して暮らせる快適都市	防災、自然災害、交通安全、防犯、消防・救急体制、水道・下水道、基地障害対策、住宅環境、冬環境	29	8	2	6	0	0
3	学びあい心ふれあう都市づくり	3-1 人の魅力でまちが輝く生涯学習都市	生涯学習	6	3	3	0	0	0
		3-2 豊かな心と人間性を育む教育文化都市	幼稚園、小中学校、保健・体育、特殊教育、高等教育、社会教育、市民文化、文化財、スポーツ、青少年育成	39	12	8	4	0	0
		3-3 人とふれあう北の交流都市	国際交流、地域間交流	2	1	1	0	0	0
4	魅力と活力あふれる都市づくり	4-1 魅力ある高次機能都市	情報・通信、道路、総合交通ネットワーク、都市景観、空港周辺、市街地	20	8	4	3	0	1
		4-2 活力ある産業拠点都市	農業、林業、内水面漁業、工業、高度技術産業、商業、流通、観光、働く場	33	10	1	9	0	0
5	参加と連携による都市づくり	5-1 明るく開かれた市民参加都市	男女共同参画、市民参加	5	2	0	2	0	0
		5-2 新時代を見据えた自主・自立都市	行財政システム、広域行政	14	6	3	3	0	0
合計				205	68	25	41	1	1
割合						36.7%	60.3%	1.5%	1.5%

一次評価による「施策の達成度」結果では、「A」評点が 36.7%、また「B」評点が 60.3%となり、今年度に評価した 66 施策については、計画目標に向けて、概ね順調に推移しています。

また、計画目標に向けての進捗が遅れているとした「C・D」評点の施策については、二次評価委員会において、今後の方向性等を検証していきます。

なお、成果指標については各施策の目標を明確にして、施策の達成度を測るために設定した指標の適正化、客観性を検証し、今後の進捗状況の把握に活用できる理想的な指標の設定に向けて改善を図ります。

2. 施策を構成する事務事業の評価

(1) 施策への貢献度

施策への貢献度は、施策を構成する事務事業がどの程度貢献(影響)しているかの視点から、施策を構成する215事業のうち、ハード17事業を除く198事業を 高い・普通・低い の基準で絶対評価しています。

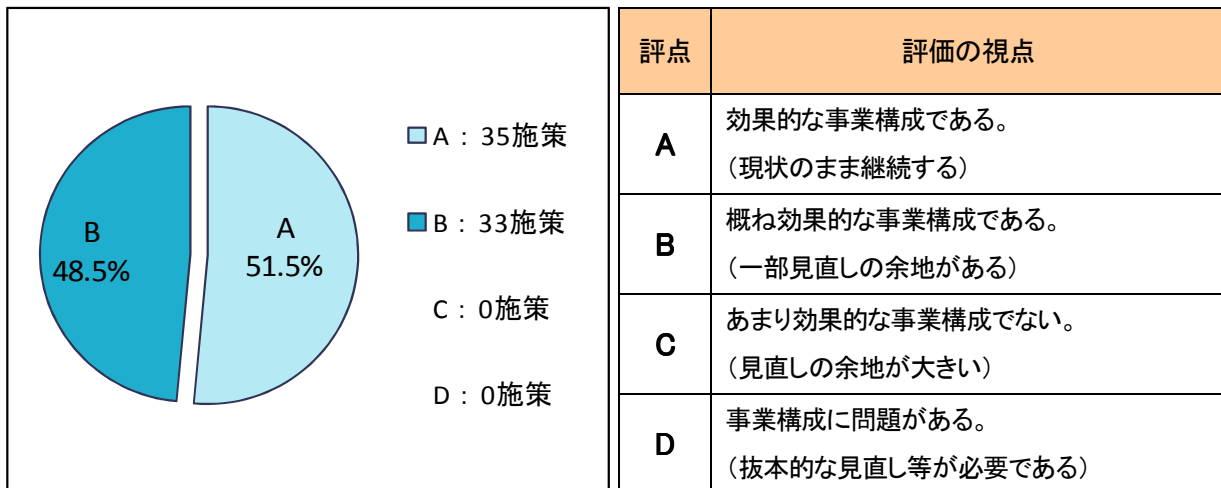
● 施策への貢献度 評価結果

区分	分類	高い	普通	低い	合計	
施策への貢献度 《絶対評価》	事務事業数	123	73	2	198	
	内訳	①自主事業	92	38	0	130
		②施設管理事業	10	3	1	14
		③経常的事務	21	32	1	54
	割合	62.1%	36.9%	1.0%	—	

(2) 事業構成の妥当性

事業構成の妥当性は、施策の目的を達成するために実施している事務事業の構成が、効果的な構成となっているかの視点から評価し、A～Dの評点で表わします。

● 事業構成の妥当性 評価結果



一次評価による「施策への貢献度」の結果は、約6割の事務事業が「高い」と評価しており、施策の目標達成に向けて欠かすことの出来ない事務事業群であることを示しています。また、「低い」と評価した事務事業については、その事業の目的や必要性を事務事業評価の中で検証していきます。

次に「事業構成の妥当性」の結果は、すべてが「A・B」評点であり、今後、事業内容の見直し等はあるものの現在実施している事務事業の構成は、概ね効果的であるといえます。

3. 今後の方向性

(1) 総合評価(部次長評価)

総合評価は、施策の今後の展開や事業の見直し等の内容について評価しています。

※ 総合評価結果については、巻末資料の施策評価集計結果一覧をご参照ください。

(2) 優先度

優先度は、施策目的を達成するためにはどの事業を優先すべきかの視点から、施策を構成する事務事業のうち、市が独自に実施する128事業(自主事業)を対象にA～Dの評点で優先順位を付けます。その際には、A:B:C:D=1:1:1:1となるように相対評価しています。(平成20年度で終了した、「子育て特別応援手当支給事業」、「ジュニア・エイト・サミット開催事業」の2事業は優先度評価から除外しています。)

※ 優先度評価結果については、巻末資料の施策評価集計結果一覧をご参照ください。

(3) コストの方向性

コストの方向性は、今後、施策を実施するに当たって、投入するコストの規模をどうするかとの視点から評価し、3つの区分に分類しています。

●コストの方向性 評価結果



●「施策の達成度」評価結果から見た「事業構成の妥当性」「コストの方向性」

施策の達成度		事業構成の妥当性		コストの方向性		
評点	施策数	評点	施策数	拡大	維持	縮小
A	25	A	18	7	10	1
		B	7	0	7	0
		C	0	0	0	0
		D	0	0	0	0
B	41	A	17	2	15	0
		B	24	3	21	0
		C	0	0	0	0
		D	0	0	0	0
C	1	A	0	0	0	0
		B	1	0	1	0
		C	0	0	0	0
		D	0	0	0	0
D	1	A	0	0	0	0
		B	1	0	1	0
		C	0	0	0	0
		D	0	0	0	0
—	68	—	68	12	55	1
—		割合		17.6%	80.9%	1.5%

一次評価による「今後の方向性」のうち「コストの方向性」の評価結果は、概ね維持となりました。

また、市民サービスを維持、向上していくうえで、「コストの方向性」を拡大とした12施策の主な拡大内容は、高齢者や障がい者を対象にした地域ケア体制整備を行うなどの支援体制の充実や地域子育て応援事業などの各種子育て支援事業の推進、消防広域化体制の整備、平成23年度から開始する小学校での外国語学習必修化に向けた教育環境の整備、埋蔵文化財センターの移転を契機とした普及活動等です。

一方、「コストの方向性」を縮小とした1施策(統計や行政資料の整備)は、平成21年度は「新千歳市史通史編上巻」の刊行に伴い事業費が増大しましたが、平成22年度以降は縮減されます。なお、下巻の刊行については、緊急性を考慮し、時期や規模等の検討を行います。

これらの評価結果から、未実施の事業で目標達成に必要な事業は事前評価、さらには、平成21年度からの新規の事務事業については、今後の事務事業評価でその成果等を検証します。

IV. 千歳市民まちづくりアンケート結果の施策評価への反映

1. 調査の目的

このアンケート調査は、「(仮称)千歳市第6期総合計画(平成 23 年度～)」の策定に当たり、生活環境をはじめとするまちづくり全般、市政運営等に関する評価や意向を把握し、計画に反映するために実施しました。

行政評価では、千歳市が取り組む 42 項目に対する市民の現在の「満足度」と今後の「重要度」を把握し、施策評価に反映することで、施策担当部署による現状分析や今後の方向性を検討する際の参考資料として活用します。

2. アンケート実施概要

- ① 対象 千歳市に住所を有する 18 歳以上の男女
- ② サンプル数 3,000 名
- ③ 抽出方法 住民基本台帳から地区別に等間隔で無作為抽出
- ④ 調査方法 郵送にて配布・回収
- ⑤ 実施時期 平成 20 年 9 月
- ⑥ 回収状況 回収数:1,228 票 回収率:40.9%
- ⑦ 集計方法 「新長期総合計画」の施策の体系をもとに、市民に共通して関わりある 42 項目について、現在の「満足度」と今後の「重要度」を「満足」から「不満」、「重要である」から「重要でない」までの各5段階で評価しました。
また、各5段階の回答を2点から-2点の点数に置き換えて、項目ごとに全回答の平均点を算出し、「満足度」「重要度」の判定に活用しました。

満足度				
A	B	C	D	E
満足	やや満足	普通	やや不満	不満
2点	1点	0点	-1点	-2点

重要度				
A	B	C	D	E
重要である	やや重要である	普通	あまり重要でない	重要でない
2点	1点	0点	-1点	-2点

※回答者数によって平均値を算出したものを「加重平均値」といいます。

・「満足度(加重平均値)」の算出

$$\left[(\text{「満足」の回答者数} \times 2) + (\text{「やや満足」の回答者数} \times 1) + (\text{「普通」の回答者数} \times 0) + (\text{「やや不満」の回答者数} \times -1) + (\text{「不満」の回答者数} \times -2) \right] \div \text{回答者数}$$

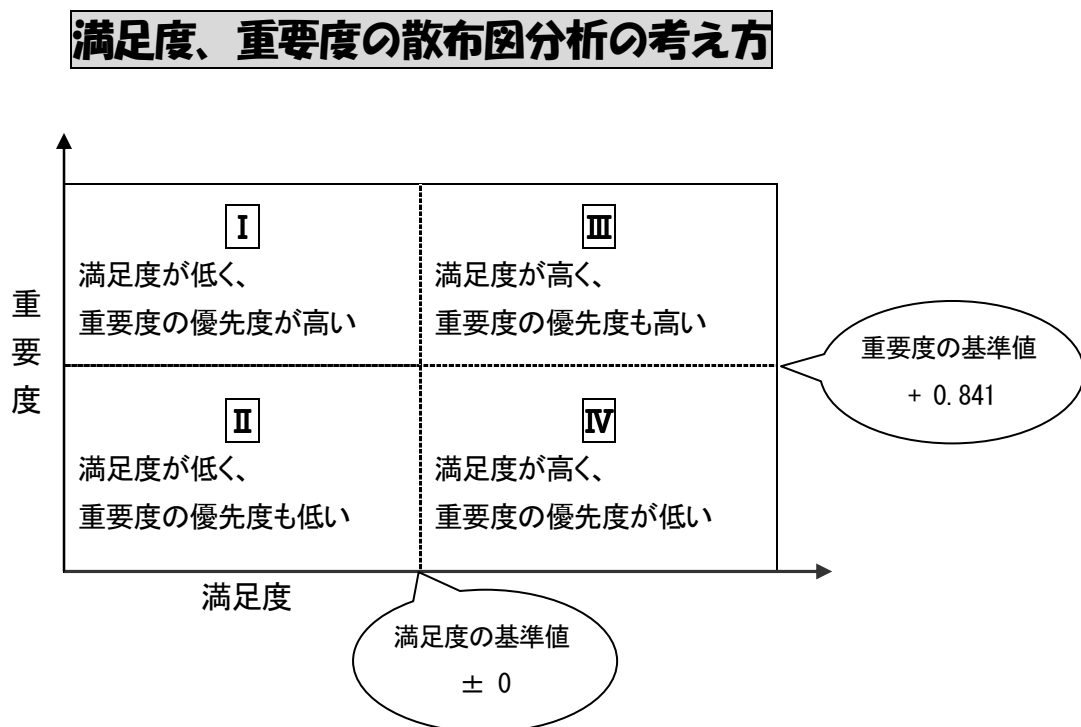
・「重要度(加重平均値)」の算出についても同様の計算となります。

※数値の範囲は-2から+2の間で、-2に近いほど評価は低く、+2に近いほど評価は高いと判断されます。

3. 満足度、重要度の散布図分析

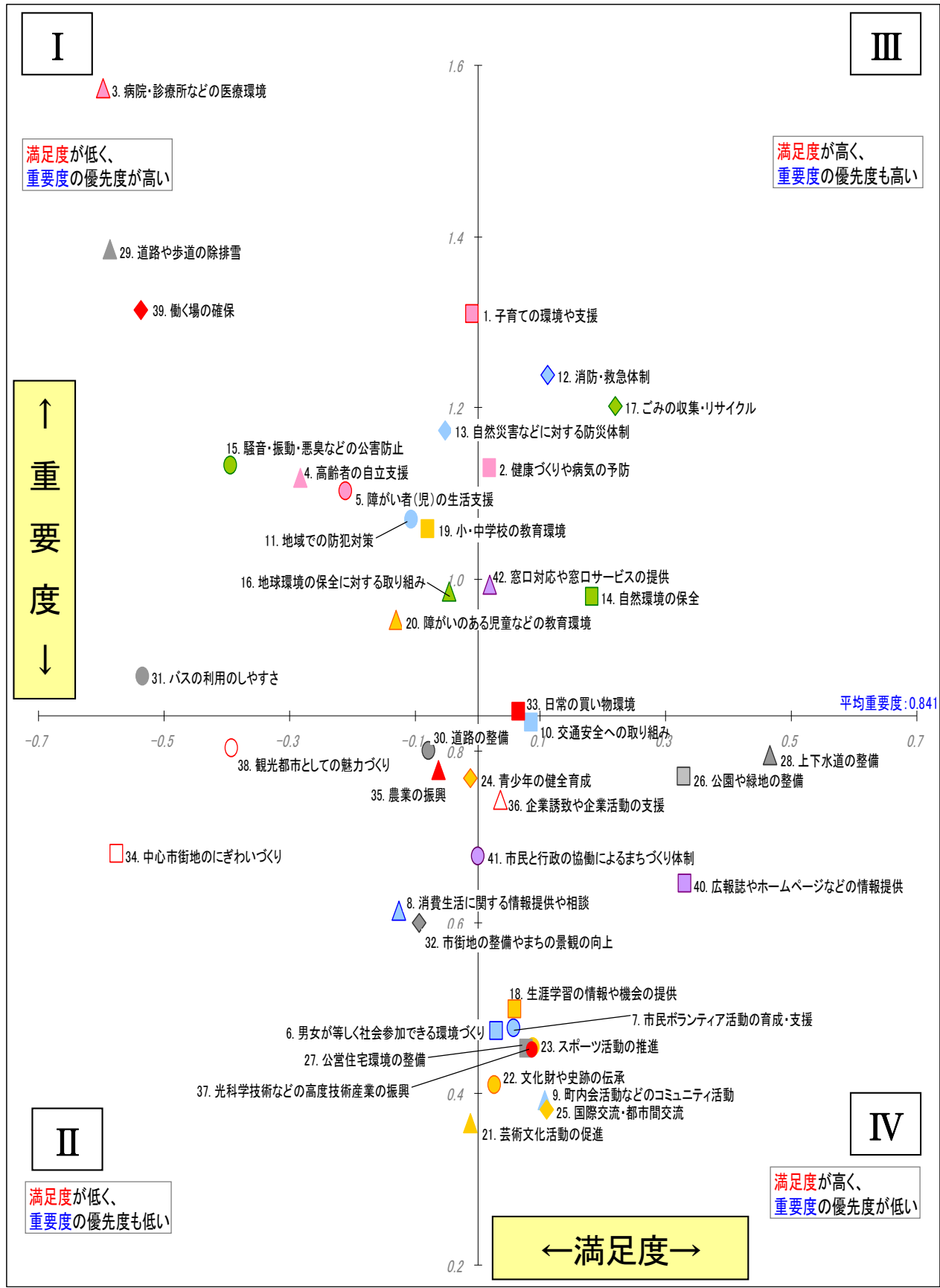
満足度、重要度の結果について、満足度の全体平均値は、 -0.057 で、概ね ± 0 と判断されます。また、重要度の全体平均値は、 $+0.841$ とすべての項目で高くなっています。

このため、散布図分析では、限られた資源の選択と集中の視点に立って、力を注ぐ施策や現状を維持していく施策等を明確にするため、満足度は ± 0 を基準に横軸とし、重要度は全体平均値 $+0.841$ を基準に縦軸として、全42項目をそれぞれ4つの領域に分類しました。



- Iの領域:この領域は、施策の内容や手法等を見直して、さらに市民満足度を高める必要がある項目として捉えることができます。
- IIの領域:この領域は、環境変化等を含め、今後の推移を注目していく項目として捉えることができます。
- IIIの領域:この領域は、市民が概ね満足している部分であり、引き続き維持していく項目として捉えることができます。
- IVの領域:この領域は、このままの状態を維持していく項目として捉えることができますが、その施策や事業の必要性について再検討する必要があります。

千歳市での暮らしについての「満足度」、「重要度」（加重平均の散布図）



項目別(42項目)の「満足度」・「重要度」結果

①～⑩は高い順、❶～❷は低い順

分野	質問項目	満足度	重要度	区分
保健・医療・福祉について	1. 子育ての環境や支援	-0.01	③ 1.31	I
	2. 健康づくりや病気の予防	0.02	⑦ 1.13	III
	3. 病院・診療所などの医療環境	❶ -0.60	❶ 1.57	I
	4. 高齢者の自立支援	❷ -0.28	⑧ 1.12	I
	5. 障がい者（児）の生活支援	❸ -0.21	⑨ 1.10	I
生活環境や安全・安心について	6. 男女が等しく社会参加できる環境づくり	0.03	❹ 0.47	IV
	7. 市民ボランティア活動の育成・支援	⑨ 0.06	❷ 0.48	IV
	8. 消費生活に関する情報提供や相談体制	❺ -0.13	❷ 0.61	II
	9. 町内会活動などのコミュニティ活動	⑤ 0.11	❸ 0.39	IV
	10. 交通安全への取り組み	⑥ 0.09	0.83	IV
	11. 地域での防犯対策	❷ -0.11	❷ 1.07	I
	12. 消防・救急体制	⑤ 0.11	④ 1.24	III
	13. 自然災害などに対する防災体制	-0.05	⑥ 1.17	I
環境保全について	14. 自然環境の保全	④ 0.18	0.98	III
	15. 騒音・振動・悪臭などの公害防止	❹ -0.39	⑦ 1.13	I
	16. 地球環境の保全に対する取り組み	-0.05	0.99	I
	17. ごみの収集・リサイクル	③ 0.22	⑤ 1.20	III
教育・スポーツ・文化・国際交流について	18. 生涯学習の情報や機会の提供	⑨ 0.06	❸ 0.50	IV
	19. 小・中学校の教育環境	-0.08	1.06	I
	20. 障がいのある児童などの教育環境	❹ -0.13	0.95	I
	21. 芸術文化活動の促進	-0.01	❶ 0.37	II
	22. 文化財や史跡の伝承保存	0.03	④ 0.41	IV
	23. スポーツ活動の推進	⑥ 0.09	⑤ 0.45	IV
	24. 青少年の健全育成	-0.01	0.77	II
	25. 国際交流・都市間交流	⑤ 0.11	❷ 0.38	IV
都市環境や都市基盤の整備について	26. 公園や緑地の整備	② 0.33	0.77	IV
	27. 公営住宅環境の整備	⑦ 0.08	⑤ 0.45	IV
	28. 上下水道の整備	❶ 0.47	0.80	IV
	29. 道路や歩道の除排雪	❷ -0.59	② 1.39	I
	30. 道路の整備	-0.08	0.80	II
	31. バスの利用のしやすさ	⑤ -0.53	0.89	I
	32. 市街地の整備やまちの景観の向上	-0.09	❹ 0.60	II
産業の振興について	33. 日常の買い物環境	⑧ 0.07	0.85	III
	34. 中心市街地のにぎわいづくり	❸ -0.58	0.68	II
	35. 農業の振興	-0.06	0.78	II
	36. 企業誘致や企業活動の支援	❷ 0.04	0.74	IV
	37. 光科学技術などの高度技術産業の振興	⑥ 0.09	⑤ 0.45	IV
	38. 観光都市としての魅力づくり	⑥ -0.39	0.80	II
	39. 働く場の確保	④ -0.54	③ 1.31	I
市民参加や市民協働について	40. 広報誌やホームページなどの情報提供	② 0.33	0.65	IV
	41. 市民と行政の協働によるまちづくり体制	0.00	0.68	II
	42. 窓口対応や窓口サービスの提供	0.02	0.99	III

※回答者数によって平均値を算出したものを「加重平均」といいます。

満足度の算出：（満足×2+やや満足×1+やや不満×-1+不満×-2）÷回答者数

重要度の算出：（重要×2+やや重要×1+あまり重要ではない×-1+重要ではない×-2）÷回答者数

数値の範囲は-2から+2の間で、-2に近いほど評価は低く、+2に近いほど評価は高い、とみます。

V. 二次評価結果

1. 二次評価の視点・施策の抽出条件

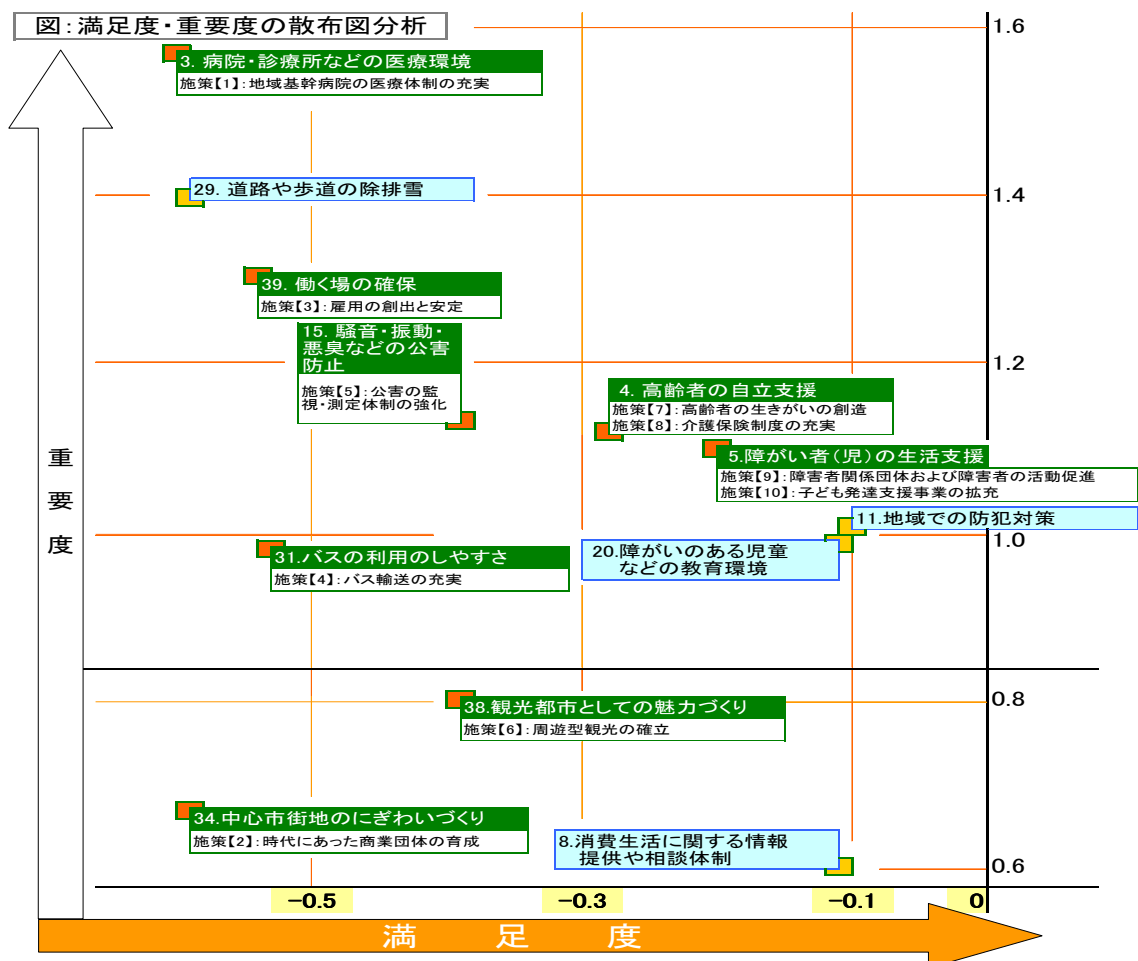
二次評価委員会(座長:副市長)は、「客観性の確保」を主眼とした二次評価を実施します。
二次評価の視点は次のとおりです。

- ・実施主体(施策担当課)が実施した行政評価結果の確認を行う。
- ・市政の統一性を確保し、総合的な観点に立った評価を行う。

平成 21 年度に評価対象とした 68 施策のうち、市民満足度を重視した施策・事業の展開を図るため、次の 12 施策を抽出しました。

- (1) アンケート結果で、市民の満足度が低かった項目に位置付けられる 10 施策
※アンケート結果で満足度の低い順から項目を抽出し、その中に含まれる 10 施策

二次評価委員会において確認、検証を行い、市民満足度を高めるための取組内容や施策の方向性について、承認・提言等を行いました。



●二次評価の対象一覧

施策担当部署		一次評価 番号	施 策 名	アンケート項目
【1】	市立千歳市民病院 事務局総務課	4	地域基幹病院の医療体制の充実	3. 病院・診療所などの医療環境
【2】	産業振興部 商業労働課	57	時代にあった商業団体の育成	34. 中心市街地のにぎわいづくり
【3】	産業振興部 商業労働課	60	雇用の創出と安定	39. 働く場の確保
【4】	市民環境部 主幹 (公共交通担当)	48	バス輸送の充実	31. バスの利用のしやすさ
【5】	市民環境部 環境課	14	公害の監視・測定体制の強化	15. 騒音・振動・悪臭などの公害防止
【6】	産業振興部 観光振興課	58	周遊型観光の確立	38. 観光都市としての魅力づくり
【7】	保健福祉部 高齢者支援課	6	高齢者の生きがいの創造	4. 高齢者の自立支援
【8】	保健福祉部 高齢者支援課	7	介護保険制度の充実	4. 高齢者の自立支援
【9】	保健福祉部 高齢者支援課	8	障害者関係団体および障害者の活動促進	5. 障がい者(児)の生活支援
【10】	保健福祉部 こども療育課	9	子ども発達支援事業の拡充	5. 障がい者(児)の生活支援

(2)「施策の達成度」をC・D評点とした2施策

二次評価委員会において確認、検証を行い、課題解決に向けた取組内容や施策の方向性について、承認・提言等を行いました。

●二次評価の対象一覧

	施策担当部署	一次評価番号	施策名	アンケート項目	施策の達成度
1	市民環境部 国民健康保険課	12	国民健康保険の充実	該当なし	C
2	企画部 まちづくり推進課	46	鉄道高架事業の促進	該当なし	D

2. 二次評価結果

二次評価委員会は実施主体(施策担当部署)による一次評価結果の今後の方向性について、12 施策のうち7施策を「承認」としましたが、すべての施策に対し今後の取組内容等について提言を行いました。

また、評価表の記載内容については、今後も継続して行政評価検討会議や二次評価委員会で、施策の取組内容や課題解決に向けた具体的な方策等の確認、検証を行い、市民に分かりやすい評価表の作成に努めるとともに、市民への説明責任を果たして行きます。

(1) アンケート結果で市民満足度の低かった項目に位置付けられる 10 施策

【1】

平成20年度 施策評価表

担当課	市立千歳市民病院事務局総務課	評価責任者	市民病院 事務局長 宮崎 肇	4
施策CD	110311	施策名	地域基幹病院の医療体制の充実	

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	生き生きと暮らせる福祉都市
	大項目	医療の充実
	中項目	地域医療体制の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、向)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 基幹病院としての役割を果たすため、救急医療、小児・周産期医療、高度医療などを推進するとともに、地域医療機関との機能分担と連携体制の強化により、地域の医療水準の向上を図りながら、地域完結型医療の確立を目指す。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: 03. 病院・診療所などの医療環境

(1)前年に比べ満足度 (2)前年に比べ必要度

本年度は記載しません

(3)左記結果に対する現状分析

安心して市民生活をおくることの基盤には、確固たる医療体制の存在が不可欠であるが、近年の医師不足は市民病院でも例外でなく、特に産科医療や救急医療に大きな影響を受けている。また、外来診療や入院診療、手術、救急患者対応などを限られたスタッフで行わなければならない、医療スタッフに対する大きな負担を招いている。市民病院は、他の同規模医療機関と比べて外来患者数が多いことから外来患者の待ち時間が長いなど、患者サービス面での課題がある。

③ 施策の現況と課題	現況	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に新築移転した市民病院は高度医療機器の整備や地域医療連携の推進、医療機能評価の受診など、地域の基幹病院として安心して安全な医療を提供するための様々な取組を行ってきた。 高度医療機器の整備については、新築移転時にMRIをはじめとする医療機器の整備を実施しており、その後も平成19年度に64列マルチスライスCTを導入、平成20年度にはマンモグラフィを更新するなど計画的に取り組んでいる。また、医療情報の共有化などを目的として、平成20年度に医療情報システム(電子カルテ)を導入しており、効率的な診療体制づくりを進めている。 市民に開かれた病院を目指し、平成17年度から毎月1回、『市民病院健康講座』を開催するなど、市民の疾病予防意識高揚に取り組んでいる。 市内医療機関との協力による地域ネットワーク作りの一助として、平成20年5月に糖尿病に関する「地域医療連携バス」を市内13医療機関とともに開始し、また、10月には「泌尿器科病診連携の会」を開催するなど、市民病院と他の医療機関との役割を明確にしてより高度な連携体制づくりに努めている。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な問題である医師不足は市民病院でも例外でなく、外来診療や入院診療、手術、救急患者対応などを限られたスタッフで行わなければならない大きな負担となっている。 他の同規模医療機関と比べ外来患者数も多いことから外来患者の待ち時間も長いなど、患者サービス面での課題がある。 単年度経常損失が生じている現状から、高度医療機器整備等については、財源の確保が大きな課題となっており、平成20年度から交付されている再編交付金の活用など、財政負担を軽減しながら進めていく必要がある。 患者紹介や逆紹介は、地域の医療機関や患者の理解が不可欠であり、十分な理解を得るための取組が必要である。また、平成20年度から始めた地域医療連携バスをさらに拡充し、連携強化を図っていくことが重要である。
------------	----	---	----	--

指標区分	指標の説明	平成18年度	平成19年度	平成20年度	黒字公立病院平均
患者紹介率	他の医療機関からの紹介によって受診した患者の割合(単位:%)	15.1	12.9	15.6	—
逆紹介患者率	他の医療機関へ紹介した患者の割合(単位:%)	6.9	11.2	8.7	—
職員数(医師)	各年度10月1日現在の職員数(医師)(単位:人)	31	30	31	—
病床利用率	入院患者数÷病床数×365日(単位:%)	86.1	85.6	81.4	76.5
救急患者数	救急外来での患者受入数(単位:人)	7,026	6,450	5,035	—
入院診療単価	入院患者1人当たりの診療単価(単位:円)	43,050	41,927	45,624	27,245
外来診療単価	外来患者1人当たりの診療単価(単位:円)	7,112	7,483	7,622	8,585

*黒字公立病院平均は、「公立病院改革ガイドライン」及び「自治体病院経営指標」より(平成18年度決算)

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード 地域医療の充実に向けた基幹病院としての役割の強化 地域医療機関との機能分担と連携体制の強化	成果指標名	数値化
		理想の指標 基幹病院としての役割の強化度	可能 不可能 未計測
		代替指標 病床利用率	指標の設定 可能 不可能
		※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。	

② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度		目標値	指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)		
目標	%	88.6	89.7	87.6	85.5	—	救急医療体制や高度医療の充実など基幹病院としての役割強化や地域医療機関との連携体制の強化を測る一つの指標として、許可病床数に対する入院患者の割合を示す「病床利用率」を設定する。	
実績	%	86.1	85.6	81.4				
達成率	%	97.2%	95.4%	92.9%				

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	理由・問題点
	A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である) B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である) C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)	施策の達成度 B	市民病院は、地域の基幹病院として、計画的に高度医療機器の整備を進め、高度医療体制の充実を図る一方、地域の医療機関との病診連携や病診連携を充実させるため、平成17年度には院内に地域医療連携室を設置し、医療機関相互の緊密な関係づくりが進められている。
			しかし一方で、全国的な医師不足は市民病院においても同様であり、救急医療体制などにも影響が出ている。今後、基幹病院としての役割を担っていくために、医師確保を図るとともに、病診連携、病診連携をさらに強化していく必要がある。

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性	4
(1.) 自主事業(自主)	(I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの	(i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業	
(2.) 施設管理事業(施管)	(II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの	(ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業	
(3.) 経常的事務(経常)	(III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	(iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業	
(5.) ハード事業(ハード)			

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度(高い(普通)(低い))		
					目標	実績					単位	H19実績(直接経費・人件費)		H20実績(直接経費・人件費)	H21目標(直接経費・人件費)
1	医療支援業務	経常		施設基準等申請件数	13		病院運営の後方支援として、高度医療等良質な医療サービスを提供する。	-	-	1.現状のまま継続	465,000	5,294	高い		
					12						460,000	5,294			
2	病院施設維持管理業務	施管		施設に対する苦情件数	0		病院運営に係る施設及び設備の維持管理を行い快適な病院環境を維持する。	-	i	1.現状のまま継続	27,971	12,031		高い	
					20						27,512	12,031			
											22,200	12,031			
3	診療所運営事業	施管		診療所利用者数	4,800		地域医療の確保と快適な診療環境を整備する。	-	i	1.現状のまま継続	13,122	11,428	高い		
					3,520						13,056	11,446			
											15,000	12,468			
4	病院健診センター業務	自主	○	健康診断受診者数	3,700		病気の早期発見、早期治療のため、人間ドック等の健康診断を実施する。	II	ii	1.現状のまま継続	3,440	5,548	高い		
					3,713						4,200	5,548			
											4,200	5,548			
5	病院医療情報システム保守業務	経常	○	3月オーダー件数	45,000		医療情報システムを安定して稼働させ、障害発生時は速やかに復旧させる。H21は診療データの電子化を行った。	-	-	1.現状のまま継続	23,389	4,813	高い		
					45,000						593,360	5,775			
											6,426	5,775			

	年度別施策全体の事業費合計(千円)	直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	572,036	532,922	39,114
H20事業費	1,138,222	1,098,128	40,094
H21予算	655,275	614,159	41,116

②H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	地域の基幹病院としての役割を果たせる体制と、高度医療の実現を目指すとともに、職員研修などの取組を通じて患者本位の医療実現を目指します。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	地域の基幹病院としての診療体制を充実させるため、医師の確保や計画的な高度医療機器等の整備を図る。 また、市内医療機関の役割分担を促進するため、患者の紹介・逆紹介率の向上を図るなど、地域の医療機関との連携を強化する。	事業の方向性	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			A	4				拡大
② 2次評価 (評価委員会)	二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。 市民アンケート結果でも医療環境は市民の関心が非常に高く、全国的な医師不足の状況において、市民病院は高度医療や救急医療など地域の基幹病院としての役割を果たしている。今後も継続して医師確保のための取組を進めるとともに、患者サービスの充実に努めていく必要がある。本施策ともに関連する他の施策の推進を図り、医療環境の充実に向けて総合的に取り組む必要がある。	優先度	B					拡大
			C					維持
			D					縮小
			A~D (自主事業)					

[2]

平成20年度 施策評価表

57

担当課	産業振興部商業労働課		評価責任者	産業振興部長 三輪 忠則
施策CD	420621	施策名	時代に合った商業団体の育成	

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	活力ある産業拠点都市
	大項目	商業の振興
	中項目	商業振興体制の確立

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 商店街振興組合や連合会の組織強化を図り、地域性のある自発的な活動を促進する。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: 34. 中心市街地にぎわいづくり

(1)前年に比べ満足度	(2)前年に比べ必要度
本年度は記載しません	
(3)左記結果に対する現状分析	

車社会の進展、大型店の立地や消費者の購買形態の変化などにより、中心商店街で買い物をする機会が減ってきており、昔の賑わいある商店街とのギャップが大きいことがアンケート結果に表れていると思われる。

市民から見てこの施策は、**区分Ⅱ** の評価です

③ 施策の現状と課題

現況

- 商店街振興組合連合会は、中心市街地に位置する7つの振興組合と1振興会で組織されている。
- 商店街振興組合連合会は、市・商工会議所などの関係機関とともに商業の振興に関わる事業の推進を進めており、市が賃借している千歳タウンプラザの区画を転賃借し、商業者に対する入店者の募集、運営なども実施している。
- H21年8月に「地域商店街活性化法」が施行され、商店街は単に顧客のニーズに沿った品揃えやサービス提供だけでなく、防犯・防災、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりなど、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されている。

課題

- 大型店の進出や消費者ニーズの多様化、価格競争の激化などにより、商店街の衰退が全国的な問題となっている。
- 個店の売上減少や経営者の高齢化などから、各振興組合の組合員数が減少する傾向にあり、組合の維持運営に苦慮している振興組合がある。

●千歳市商店街振興組合		●千歳タウンプラザ転賃借事業 ※正規契約による賃借率									
仲の橋商店街	新橋通商店街	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H18年度末</td> <td>H19年度末</td> <td>H20年度末</td> </tr> <tr> <td>賃借率</td> <td>65%</td> <td>88%</td> <td>88%</td> </tr> </table>		H18年度末	H19年度末	H20年度末	賃借率	65%	88%	88%	
	H18年度末		H19年度末	H20年度末							
賃借率	65%		88%	88%							
錦町商店街	ニューサンロード商店街										
北新商店街	インディアン水車通り商店街										
新川通商店街											

※ 振興会: 駅前通振興:

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード	成果指標名	数値化
	千歳市商店街の活性化 千歳市商店街振興組合連合会に加入している商店街振興組合組織体制の確立	理想の指標	可能 不可能 未計測
		代替指標	指標の設定

千歳市商店街振興組合連合会の組合員数

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度		目標値		指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)			
目標	会員	270	270	270	270	270	商店街振興組合連合会(中心市街地に位置する7つの振興組合と1振興会で組織されている。)組合員数。		
実績	会員	269	258	247					
達成率	%	99.6%	95.6%	91.5%					

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	理由・問題点
	A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である) B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である) C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)	B	理由・問題点 ・商店街振興組合連合会は、振興組合の活動状況を把握し、市とのパイプ役となっている。また、商店街の環境整備や中心市街地の活性化に寄与する事業等を円滑に実施するために商店街振興組合連合会が果たしている役割は大きい。 ・商店街の地盤沈下を食い止め、魅力ある商店街づくり等のため、商店街の駐車場除排雪やプランターの設置等の環境整備や、商店街にぎわい創出事業として市民還元セール、クリスマスセール等のイベントに取り組んできており、組合員数の減少を抑える努力をしてきている。また、新しく川南商店振興会(仮称)の設立が予定されている。

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

57

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) (普通) (低い)
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	
					単位						H21目標(直接経費・人件費)		
1	商店街振興組合連合会補助事業	自主		7商店街振興組合に加入している組合員数	189		商店街振興組合連合会が実施する商店街の環境整備事業などに対し補助を行う	III	ii	1.現状のまま継続	2,873	1,989	高い
					178						2,873	1,861	
											2,883	1,861	
2													
3													
4													
5													

年度別施策全体の事業費合計(千円)		直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	4,862	2,873	1,989
H20事業費	4,734	2,873	1,861
H21予算	4,744	2,883	1,861

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	<p>A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)</p> <p>B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)</p> <p>C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)</p> <p>D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>事業構成の妥当性</p> <p>B</p> <p>商店街進行組合連合会は、各商店街振興組合等からの賦課金収入、各種事業収入を主な収入源として運営している。市は、環境整備など公共空間としての機能維持等に関わる部分について、商店街振興組合連合会に一定額の補助金を交付し、連合会の活動支援を行っている。</p>

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	千歳市商店街振興組合連合会は各商店街振興組合を統括し、商店街を活性化するための重要な役割を担っており、環境整備など公共の福祉増進に資する事業への補助を継続する。各振興組合の組合員数が減少する傾向にあり、組合の維持運営に苦慮している振興組合があることから、振興組合連合会との情報交換を密にして動向を注視していく。	事業の方向性	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			優先度	A	B	C	D	拡大
		A~D (自主事業)	1				○	維持
② 2次評価 (評価委員会)	<p>評価表の「施策の現況と課題」にも触れられているように、個店の売上額の減少や経営者の高齢化などから、連合会の組合員数は減少傾向にあるが、平成22年度に新しい振興会が本格始動する動きもある。</p> <p>今後も商店街振興組合や連合会の行う事業は、地域のにぎわい創出にもつながるものであることから、継続して連合会と連携し、意欲的な事業者の育成など、魅力ある商店街づくりを進める必要がある。</p> <p>本施策とともに関連する他の施策の推進を図り、まち全体の商業振興、さらには中心市街地のにぎわいづくりを総合的に進める必要がある。</p>						○	維持

[3]

平成20年度 施策評価表

担当課	産業振興部商業労働課		評価責任者	産業振興部長 三輪 忠則	60
施策CD	420921	施策名	雇用の創出と安定		

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	活力ある産業拠点都市
	大項目	働く場の確保と人材育成
	中項目	雇用対策の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 産業構造や経済状況の変化により、労働者を取り巻く雇用環境は厳しい状況にあり、雇用情報センターの雇用情報の収集・提供機能を充実することなどにより、求職者の雇用の確保に努める。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: 39. 働く場の確保

市民から見てこの施策は、 **区分Ⅰ** の評価です

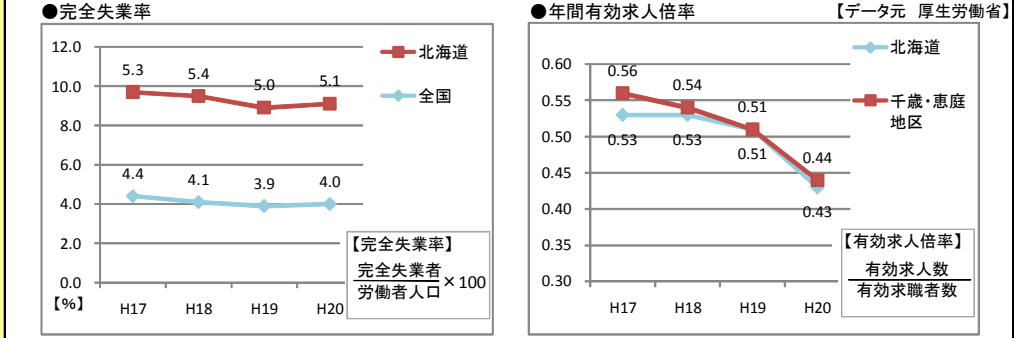
(1)前年に比べ満足度	(2)前年に比べ必要度
本年度は記載しません	
(3)左記結果に対する現状分析	

高齢者の就業意欲や女性の社会進出の拡大などにより、それぞれの生活に応じた就業環境の場が求められているが、経済不況の影響を受け、千歳・恵庭地区における有効求人倍率も低い水準で推移し、雇用状況が依然として厳しい状況が続いていることから、満足度が低い結果となっていると考えられる。

③ 施策の現況と課題

現況
 ・千歳・恵庭地区の有効求人倍率が全国平均に比べて低い水準で推移している。
 ・非正規労働者の全雇用者に占める割合は、平成15年以来3割を超えて推移し、平成20年には34.1%となっている。

課題
 ・金融危機に誘発された世界同時不況により、有効求人倍率が平成20年秋以降低下するなど、非正規労働者を中心に雇用情勢が非常に厳しい状況となっている。



2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名	数値化
	求職者の雇用の確保 新規求職者数に対する就職者数の割合		理想の指標	可能 不可能
			千歳地域の就職率	○ 未計測
	※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。		代替指標	指標の設定
千歳・恵庭地域の新規求職者数のうち就職した人の割合			○ 可能 不可能	

② 指標データ	単位	過年度実績		評価年度	目標値		指標の説明 ハローワークの紹介により就職した者の新規求職者(過去3カ月以内に就職活動をしている者)に対する比率であり、ハローワークでは25%を目指している。 ハローワークの職業紹介などと連携し雇用情報提供などの施策が適切に行われるほど、新規求職者に対する就職者の割合が高くなり、市民の雇用促進と市内企業の人材確保が図られる。 H20年度: 新規求職申込件数9742件、就職件数2087件	
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)		
	目標	%	25.0	25.0	25.0	25.0		25.0
	実績	%	24.4	22.8	21.4			
達成率	%	97.6%	91.2%	85.6%				

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果		理由・問題点
		A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である)	B	ハローワークの職業紹介などと連携し雇用情報提供などの施策が適切に行われるほど、新規求職者に対する就職者の割合が高くなり、市民の雇用促進と市内企業の人材確保につながるが、金融危機に端を発する世界同時経済不況により平成20年度の雇用環境は非常に厳しい状況となり、目標とする新規求職者数に対する就職者数の割合(25%)への達成率は過年度より減少したが、ハローワークの求人開拓などにより減少幅は少なかった。
		B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である)		
		C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)		
D 計画目標に向けての進捗が遅れている(目標達成は難しい)				

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

60

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度(高い) (普通) (低い)	
					目標	実績					単位	H19実績(直接経費・人件費)		H20実績(直接経費・人件費)
												H21目標(直接経費・人件費)		
1	自衛隊地方協力本部誘致事業	自主	○	誘致要望回数	1		回	自衛隊地方連絡部を誘致し、自衛隊員の就職支援の場を確保する。	II	i	1.現状のまま継続	70	565	高い
					1							47	469	
2	雇用情報センター設置運営事業	自主		新規求職申込件数	9,700		件	就職希望者の雇用促進と企業の人材確保に関する情報の収集及び提供などを行う。	II	ii	2.見直しして継続	317	4,040	普通
					9,742							452	3,576	
3	季節労働者就労対策事業	自主		当該事業実施による季節労働者就労者数	18		人	季節労働者の冬期間の雇用対策として委託業務等を実施する。	II	ii	1.現状のまま継続	3,989	1,636	普通
					18							6,059	3,769	
4	千歳市シルバー人材センター補助事業	自主		当市シルバー人材センターの会員数	600		人	高齢者の生きがいの充実や社会参加を推進するため就業の場確保、提供などの事業を支援する。	II	ii	1.現状のまま継続	13,540	674	高い
					571							13,799	1,283	
5														

年度別施策全体の事業費合計(千円)		直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	24,831	17,916	6,915
H20事業費	29,454	20,357	9,097
H21予算	29,970	20,873	9,097

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	<p>A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する)</p> <p>B 概ね効果的な構成である。(一部見直し等の余地がある)</p> <p>C あまり効果的な事業構成ではない。(見直し等の余地が大きい)</p> <p>D 事業構成に問題がある。(抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>事業構成の妥当性</p> <p>B</p> <p>国、都道府県、市町村は、それぞれ雇用の創出や安定の各種事業に取り組んでおり、国は、職業紹介や職業の安定を図る雇用安定事業などを、北海道は就業促進事業などを実施している。市は、市民の雇用促進と市内企業の人材確保のため、ハローワークと連携・協力しながら雇用の情報収集・提供に努めるとともに、高齢者事業を推進する市シルバー人材センターへの支援、季節労働者への雇用対策事業などに取り組んでおり事務事業構成は概ね妥当と考える。</p>

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	雇用の確保は、本市の財政基盤の確立及び市民生活の向上に必要な不可欠なものであり、引き続き企業誘致による雇用の場の創出やハローワーク等関係機関との連携を強化しながら、市民の就業機会の拡大や就労支援に努めるとともに、国などの雇用対策の動向に注視して必要な対策を講じていく。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			A	1			○	拡大
			B	4				
			C	2				
			D	3				
② 2次評価 (評価委員会)	<p>世界同時経済不況などの影響により、厳しい雇用状況が続いており、「有効求人倍率」は低下し、また、「市民の満足度」も低い結果となっている。このことから、雇用の確保が順調に推移しているとはいえない。</p> <p>当市においては、引き続き国や道と連携して緊急の経済対策や雇用対策に取り組むとともに、さらにハローワーク等関係機関と連携を密にし、市民の就労活動や企業の雇用に関する就職相談・情報提供等に努める必要がある。</p> <p>また、近年誘致した企業の操業が順調に進展していることから、新規雇用も生まれており、今後、新たな戦略に基づく企業誘致の取組が必要である。</p> <p>本施策とともに関連する他の施策の推進を図り、雇用対策の充実、働く場の確保に向けて総合的に取り組む必要がある。</p>					○	拡大	
								維持
								縮小

[4]

平成20年度 施策評価表

48

担当課	市民環境部主幹(公共交通担当)		評価責任者	市民環境部長 松田 重道
施策CD	410322	施策名	バス輸送の充実	

政策・施策の体系	施策の大綱	魅力ある高次機能都市
	大項目	総合交通ネットワークの整備
	中項目	交通輸送体制の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 市民及び来訪者が安全・安心に使える利便性の高いバス交通ネットワークの形成と充実を図る

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名:31. バスの利用のしやすさ

(1)前年に比べ満足度	(2)前年に比べ必要度
本年度は記載しません	
(3)左記結果に対する現状分析	

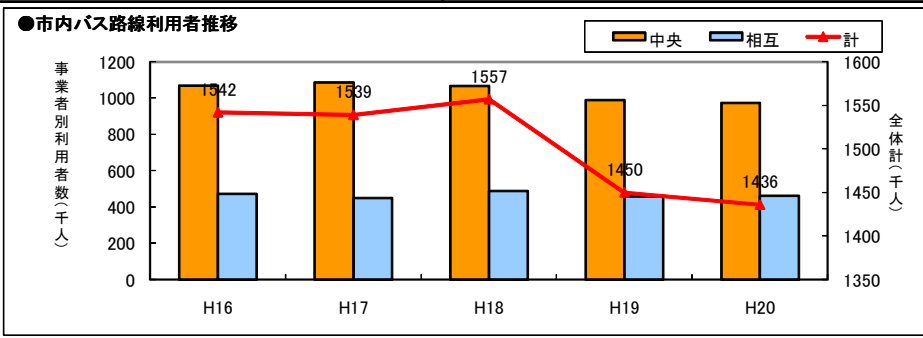
市内バス路線は道内でも便数・走行距離ともに多く、人口9万人都市にしてはトップクラスにある。しかし、市街地の拡大に伴い、住宅地と公共施設・商業施設の移動距離が長いこと、路線によっては目的地までの到達に乗り継ぎが必要なこと、夜間等のバス便数が少ないことなどから、満足度が低い結果となっていると考えられる。

市民から見てこの施策は、**区分Ⅰ** の評価です

③ 施策の現況と課題

現況
 ・バス利用者の減少により路線の撤退等が懸念されているが、高齢化社会の進展により路線確保や充実が求められている。
 ・環境負荷軽減に向けた方策として役割が期待されている。
 ・市民と協働したバス交通の利用促進の仕組みづくりが求められている。

課題
 ・バス路線の安定確保のため利用者の増加
 ・バスの利便性向上と路線の充実
 ・効果的な利用促進策の実施
 ・NPOなどの民間組織と連携した取組体制の構築



2.成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名	数値化
	利便性の向上 路線の充実と安定確保 利用促進策の実施		理想の指標	可能
			市民がバスを利用しやすいと感じている割合	不可能 ○ 未計測
	※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。		代替指標	指標の設定
市内バス路線年間利用者数			○ 可能 不可能	

② 指標データ	単位	過年度実績		評価年度	目標値		指標の説明	
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)		
	目標	千人	—	1,450	1,450	1,450		1,450
	実績	千人	—	1,450	1,436			
達成率	%	—	100.0%	99.0%			市内全路線バスの年間利用者数	

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	理由・問題点
	A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である) B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である) C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)	施策の達成度 B	H18年度からH19年度にかけて料金改定により大幅な減少となったが、H20年度の利用者数はH19年度利用者数を下回ったものの大幅減少率は下げ止まり傾向となった。また、路線単体では前年度を上回った路線もあり、今後も継続した利用促進策の実施により利用者数の回復を図る必要がある。なお、道央都市圏パーソントリップ調査による将来交通量では、少子化による通学利用が減少し高齢者等の平日利用の増加傾向が著しいことから、対象を高齢者に特化した施策による効果も期待できる。一方で、将来的に居住地・従業地の変化や免許保有率の上昇などにより、更なる自動車依存となる恐れもある。

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

48

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) <普通> <低い>
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	
											H21目標(直接経費・人件費)		
1	地域公共交通利用促進事業	自主		年間バス利用者数	1,450,000	人	千歳市地域公共交通会議を設置し、地域ニーズに応じた多様な運送サービスや既存の交通体系の利用促進策を実施することで地域公共交通の活性化を図る。	II	i	1.現状のまま継続	0	5,775	高い
					1,436,000						1,501	5,775	
2	千歳市循環型コミュニティバス運行事業	自主	O	年間バス利用者数	120,000	人	市街地拡大や公共施設配置、バス路線網の再編などに対応した循環バスの導入により、利用者サービスの充実と千歳駅での交通結節機能の強化を図る。	II	ii	1.現状のまま継続	22,073	1,700	
					118,879						22,935	1,765	
											24,778	1,700	
3	バス路線確保対策補助事業	自主	O	補助金額	47,844	千円	不採算バス路線からのバス事業者の撤退を防ぐため、バス事業者に補助金を交付し、公共交通機関を必要とする市民及び来訪者の利便性を図る。	II	ii	1.現状のまま継続	54,022	1,380	高い
					45,123						45,123	1,476	
4													
5													

年度別施策全体の事業費合計(千円)		直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	84,950	76,095	8,855
H20事業費	78,575	69,559	9,016
H21予算	77,527	68,672	8,855

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1 未掲載 H21着手	市	エコ通勤促進事業	市内臨空工業団地において、自動車交通抑制や環境負荷の軽減に向けた企業共同通勤バスの実証運行を行い、課題を把握しエコ通勤の普及啓発を図る。	2,646
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 <div style="font-size: 24pt; text-align: center;">A</div> 近年、日常生活における自動車への依存が高まっており、長期的に公共交通の利用者は減少傾向となっている。そのため地域の公共交通を担う事業者の持続的な運営が危ぶまれているが、地域の公共交通は地域の経済社会活動にとって重要な基盤であり、環境・福祉など公共的役割は非常に大きく、その活性化による市民、来訪者の移動手段の確保は重要課題である。 さらに、少子高齢化・人口減少の到来、地球温暖化をはじめとする環境問題等の諸問題の対応策としてバス交通の活性化が期待されており、循環バスの運営やバス交通ネットワークの充実のための利用促進策の実施、事業者の不採算部分の一部補助による路線の確保は、本市の状況に応じた効果的な事業構成である。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	地域の公共交通は地域の経済社会活動の基盤であるとともに、環境や福祉面においても重要な役割を担っている。今後も路線バスの安定確保のための補助制度の運用や身近な移動手段としての循環バスの運営によるバス交通網の維持を基本とし、さらにバス交通全体の活性化を図るために効果的な利用促進策の展開を図っていく必要がある。	事業の方向性 優先度 (A~D (自主事業))	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号		A	3	B	2	C	1	D		平成22年度以降の コストの方向性 〇 拡大 ○ 維持 ○ 縮小
事業番号														
A	3													
B	2													
C	1													
D														
② 2次評価 (評価委員会)	二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。 地域公共交通の活性化のためには、市民や地域の協力が不可欠であることから、今後も千歳市地域公共交通会議等の意見を参考にしながら、バスの利用促進に向けた取組を進めるとともに、継続して、普及啓発活動やバス路線の交通環境整備に努める必要がある。 また、特にコミュニティバスの利用促進を図るためには、バス路線の経路延長やバス停の新設、運行数の見直しなど、バス事業者と連携して、公共交通サービスの向上に努めていく必要がある。			平成22年度以降の コストの方向性 〇 拡大 ○ 維持 ○ 縮小										

【5】

平成20年度 施策評価表

14

担当課	市民環境部環境課		評価責任者	市民環境部長 松田 重道	
施策CD	210311	施策名	公害の監視・測定体制の強化		

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	人と地球にやさしい環境都市
	大項目	公害防止対策の充実
	中項目	公害発生の監視

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 市内の 대기汚染・水質汚濁・騒音などの状況を適正に把握するとともに、公害を未然防止するため事業所等へ立ち入り検査を行う。

まちづくりアンケートの項目名: 15. 騒音・振動・悪臭などの公害防止

市民から見てこの施策は、**区分Ⅰ** の評価です

(1)前年に比べ満足度	(2)前年に比べ必要度
本年度は記載しません	
(3)左記結果に対する現状分析	

平成20年8月から10月までに実施した「千歳市の環境に関するアンケート調査」結果において、当市の特性である航空機の騒音や自動車の騒音・振動を8割以上の方が感じており、その多くの方が軽減対策を求めていることから、重要度の優先度が高いが満足度が低い評価となっているものと思われます。なお、今後の公害対策の進め方として、「都市生活型公害の対策強化」「自然環境の保全」「開発行為に関する環境影響評価」の順に対策強化を望んでいる。

③ 施策の現状と課題	現況	課題
	<ul style="list-style-type: none"> 河川の定期水質検査や大気、騒音の常時監視等を実施し環境質の状況を把握している。 公害関係法令等に基づく特定施設等の届出指導を行っている。また、工場及び事業所等へ立ち入り、環境基準等の超過者に対し施設等の改善指導や、法令等の適用外施設であっても改善の協力要請を行っている。 測定機器等の更新計画を定め、効率的な公害等の監視や測定体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年実施した千歳市の環境に関するアンケート結果からは、多様化した環境問題に対応した、より質の高い生活環境を求めており、新たな環境影響物質の状況把握を検討する必要がある。 また、低周波空気振動の監視を強化し、対策について検討を進める必要がある。 高価な測定機器等の計画的な整備が課題である。

環境基準等とは、環境法令等で規定されている環境基準、要請限度、農業の水質評価指針とする。

測定項目	測定回数			環境基準等達成件数			測定箇所数	環境基準等達成件数					
	H18	H19	H20	H18	H19	H20		H18	H19	H20			
河川水質測定	66	66	66	54	60	59	航空機騒音測定	8	8	8	6	6	6
地下水測定	60	60	60	60	60	60	小計	8	8	8	6	6	6
公共水域等農業分析	1	1	2	1	1	2	合計	148	148	148	131	137	137
ダイオキシン測定	3	3	3	3	3	3	※航空機騒音測定は8箇所のポイントで年間を通して測定している。						
大気汚染測定	4	4	3	4	4	3							
道路交通騒音測定	3	3	3	0	0	1							
道路交通振動測定	3	3	3	3	3	3							
小計	140	140	140	125	131	131							

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名		数値化	
	大気汚染・水質汚濁・騒音などの状況を把握環境基準の達成に努め、良好な生活環境を保全する。		理想の指標	可能	不可能	未計測
			市内全域の環境状況把握数	○		
			代替指標	指標の設定		
		環境基準達成数	○	可能	不可能	
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。						

② 指標データ	単位	過年度実績		評価年度	目標値		指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)	
	目標	件	148	148	148	148	
	実績	件	131	137	137		
達成率	%	88.5%	92.6%	92.6%			環境基準等が設けられている大気や河川等の測定数の内、環境基準を達成している数と環境基準は未達成であるが達成可能な数との和

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	施策の達成度	理由・問題点			
	A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である)	B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である)			B		
						C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)	D 計画目標に向けての進捗が遅れている(目標達成は難しい)
大気や河川等の測定による監視とデータ分析により効率的な公害防止対策を進めているが、航空機騒音や自動車騒音については、現状において環境基準が達成できない地点があり、また航空機騒音等を環境基準内に抑えることは困難である。今後はこれ以上、達成数を下回らないように努めて行く必要がある。							

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

14

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) <普通> <低い>		
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)			
					単位						H21目標(直接経費・人件費)				
1	環境監視事業	自主		公害苦情の解決割合	70.0	%	公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、大気、水質、騒音等の状況を測定・把握し、その対策と今後の各種施策の基礎資料とする。	I	i	2.見直して継続	16,916	18,252	高い		
					65.0						14,686	16,166			
2	公害測定機器整備事業	ハード					公害の状況を的確に把握するため、大気汚染、騒音、振動の測定機器等の整備と更新を計画的に実施する。 測定機器: 21,221千円	-	-	-				-	
3	環境監視車購入事業	ハード					環境監視業務等で使用する専用車両の更新を行う。 車: 2,346千円	-	-	-					-
4															
5															

年度別施策全体の事業費合計(千円)		直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	35,168	16,916	18,252
H20事業費	30,852	14,686	16,166
H21予算	38,117	19,865	18,252

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B 大気、河川、騒音等の計画的な測定によって、事業者等に対する個別の指導対策や各種施策の基礎資料となる環境の状況を把握している。また、騒音や振動の臨時測定の要請に応じて、測定データを速やかに庁内関係部署に提示できるよう測定機器の整備など測定体制を構築しており概ね効果的な事業構成であるが、新たな環境影響物質の状況把握の検討や低周波空気振動の監視等について検討を進める必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	市民生活環境を保全し、各種政策の基礎資料となる環境測定を引き続き実施するとともに、市民の公害等の苦情に適切に対応するための大気や騒音等の測定機器については、財政状況を勘案の上、計画的に整備を行う。また、事業所等への適切な助言や指導を行うためには、専門知識を有する職員の配置が不可欠であり、今後、配置に向けて検討していく。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			A	1			○	拡大 維持 縮小
② 2次評価 (評価委員会)	二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。今後も継続して関係各所と連携して効果的な公害監視や測定データの有効活用に努めていく必要がある。特に航空機の騒音については、測定結果の早期公表や住宅等の防音、移転措置などの騒音対策を通して、市民の理解を深めていく必要がある。また、老朽化した測定機器については、今後も適切な維持管理を行い延命化を図っていく必要がある。					○	拡大 維持 縮小	

[6]

平成20年度 施策評価表

58

担当課	産業振興部観光振興課		評価責任者	産業振興部長 三輪 忠則
施策CD	420811	施策名	周遊型観光の確立	

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	活力ある産業拠点都市
	大項目	観光の振興
	中項目	観光都市としての魅力づくり

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 支笏湖の自然景観、工場見学や体験農場、インディアン水車など多彩な観光資源を保全・整備して施設などの産業観光、千歳の地域特性を活かしながら、多彩な観光プラン・モデルコースの設定などに取り組み多様な観光ニーズに対応する。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名:38. 観光都市としての魅力づくり

市民から見てこの施策は、**区分Ⅱ** の評価です

(1)前年に比べ満足度 (2)前年に比べ必要度

本年度は記載しません

(3)左記結果に対する現状分析

観光は、非日常的なことを体験する分野であり、主に市外からの集客に重点を置いていることから、満足度や重要度が低く、なっているものと考えられる。

③ 施策の現状と課題

現況
 市内の観光資源を結ぶドライブルートの設定、各観光資源を紹介するパンフレットやホームページを作成する取組を行っている。

課題
 アウトレットモールのオープンにより観光入り込み客数は増加傾向にあるものの、支笏湖への入り込みや市内の宿泊者は増加していないことから、広域的な周遊観光や体験観光などのソフト事業の取り組みを行い、滞在客を増加させる取組が必要である。

●観光客入り込み数の推移 (単位:千人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
北海道の観光客入り込み数	48,130	49,090	49,580	47,070
千歳市の観光客入り込み数	4,340	4,297	5,594	4,798
日帰り客数	4,211	4,128	5,428	4,596
宿泊客数	129	169	166	202
支笏湖の観光客入り込み数	1,033	988	934	748
市街地の観光客入り込み数	3,307	3,309	4,660	4,050

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード	成果指標名	数値化
	市内を訪れる観光客の入り込み数の増加	理想の指標	○ 可能 ● 不可能 □ 未計測
		千歳市の観光客入り込み数	
		代替指標	指標の設定 ○ 可能 ● 不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

② 指標データ	単位	過年度実績		評価年度	目標値		指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)	
目標	千人	4,500	4,500	5,000	5,000	5,200	観光客の入り込み数の増加が周遊型観光の確立の効果の目安となる。H20はサミット警備のため観光客が減少し、その後も経済不況が続いていることから、H21の目標値はH20と同数とした。
実績	千人	4,297	5,594	4,798			
達成率	%	95.5%	124.3%	96.0%			

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	理由・問題点	
		A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である)	B	H20はサミット開催、ガソリン高騰、経済不況などの外的な要因で千歳市だけではなく北海道全体でも観光客が減少している。H21は、支笏湖温泉地区では新しいタイプのホテルが開業したことや支笏湖国立公園指定60周年を記念するイベントが開催された。また、市街地においては、各観光事業者が連携して新たな観光事業に取り組むなどの動きがあることから目標達成は可能と考える。
		B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である)		
		C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)		
D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)				

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施設)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) I を超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) I を超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

58

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度(高い) (普通) (低い)
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	
					単位						H21目標(直接経費・人件費)		
1	千歳情報発信ブース管理運営事業	自主	○	情報発信ブースにある「千歳サケのふるさと館」の優待券を使用した割合	16.7	%	アウトレットモール内において市の商業・観光資源を紹介する「情報発信ブース」の管理運営を行う。	III	ii	2.見直して継続	1,200	770	普通
					16.8						1,000	770	
2	国立公園支笏湖管理業務	自主		支笏湖の観光客入り込み数	1,000	千人	当市の重要な観光資源である国立公園支笏湖において、清掃・環境保全活動の補助金交付、自然公園関係団体への負担金の支出。	II	ii	1.現状のまま継続	3,262	2,310	高い
					748.8						1,845	802	
3	観光振興アクションプラン推進事業	自主		着手・完了事業数÷30(計画事業数)×100	90.0	%	観光基本計画の実施計画であるアクションプランの推進を図る。	III	i	2.見直して継続	961	1,027	高い
					83.3						630	2,727	
4													
5													

年度別施策全体の事業費合計(千円)		直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	9,530	5,423	4,107
H20事業費	7,774	3,475	4,299
H21予算	5,203	3,631	1,572

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B 支笏湖の自然環境の保全などは、地域の団体や関係機関との連携が欠かせない。アクションプランは次期観光基本計画の策定作業に入ることから、今後は観光基本計画策定作業として整理をしていく。情報発信ブースはアウトレットモールの来場者が買い物目的のリピーターが多くなってきたことや二期工事による人の流れの変化が生じたことから、アウトレットモールのインフォメーションとの連携による新たな情報発信へと転換する。また、周辺市町村との連携による広域観光圏の取組を進めていることから、今後は広域的な取組による事業が加わる。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	観光客の動きが団体旅行から個人やグループへ、また観光振興は地域完結型から広域連携へと変化してきていることから、今後は地域内の観光事業者や団体との連携はもとより、周辺の市町村や観光事業者・団体と連携した広域的な周遊観光の確立も重要となってくる。このことから、今後は広域連携を進める事業を加えていく必要がある。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			A	3				拡大
② 2次評価 (評価委員会)	二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。 千歳のイメージ向上や周遊型観光を確立する上で、さっぽろ広域観光圏整備計画に基づき市町村間の広域連携を進めるとともに、地域の特産品等を活用した千歳のブランド化についても、各関係者と連携・支援を図っていく必要がある。 また、観光を取り巻く現状を踏まえ、実効性のある観光振興計画を策定していく必要がある。 本施策とともに関連する他の施策の推進を図り、観光都市としての魅力づくりを総合的に進める必要がある。		B	2			○	維持
			C	1				

[7]

平成20年度 施策評価表

担当課	保健福祉部高齢者支援課	評価責任者	保健福祉部長 平 仁志	6
施策CD	110512	施策名	高齢者の生きがいの創造	

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	生き生きと暮らせる福祉都市
	大項目	高齢者福祉の充実
	中項目	長寿社会対策の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 高齢者が自立した生活や主体的な生き方が送れるよう健康の保持・増進を促進するとともに、生涯学習や雇用・就業機会の場の拡充など、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援する。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: 04. 高齢者の自立支援

(1)前年に比べ満足度	(2)前年に比べ必要度
本年度は記載しません	
(3)左記結果に対する現状分析	

高齡化が進む中、独居老人や寝たきりの高齢者が増加しており、国の進める三位一体改革による社会保障の見直しに対する不安感があるものとする。

市民から見てこの施策は、**区分Ⅰ** の評価です

③ 施策の現状と課題

現況

- 千歳市における65歳以上の高齢者は介護保険制度の導入時平成12年10月1日現在10,317人で、総人口に占める割合(高齢化率)は11.6%が、平成20年10月1日現在15,092人16.2%と伸びている。
- 全国、全道平均から見ると低い率であるが、今後団塊の世代が高齢者人口に加わってくることから、市民ひとり一人が健康を自ら守り高める意識づくりや社会参加を促すことが求められている。

課題

- 高齢者の生きがいづくりとしては、若返り学園、高星大学、老人クラブ活動などが実施されているが、今後も内容の充実と共に社会参加機会の支援策が必要である。

●千歳市における高齢者人口の推移 各年度10月1日現在

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
総人口	89,099	89,546	90,013	90,888	91,205	91,650	92,245	92,771	92,981
高齢者(65歳以上)	10,317	10,960	11,563	12,179	12,704	13,265	13,937	14,555	15,092
高齢者人口の割合	11.6%	12.2%	12.8%	13.4%	13.9%	14.5%	15.1%	15.7%	16.2%

全国平均 21.8%
全道平均 23.3%

単位:人			
区 分	18年度	19年度	20年度
老人クラブ加入会員数(60歳以上の方)	4,768	4,628	4,511
福祉サービス利用券助成の利用者数	2,591	2,828	3,030

高齡化が進む中、地域の連携・親睦を通じて生きがい活動を行っている人数を示す。

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名		数値化		
	高齢者が生きがいを持って社会参加する。 高齢者の外出の機会を増やす。		理想の指標	可能 不可能			
			高齢者の社会参加促進率	○ 未計測			
		代替指標	指標の設定				
		老人クラブ加入会員数	○ 可能 不可能				
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。							
② 指標データ	単位	過年度実績		評価年度	目標値		
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)	
	目標	人	5,278	4,839	4,728	4,580	4,580
	実績	人	4,768	4,628	4,511	高齡化が進む中、地域の連携・親睦を通じて生きがい活動を行っている人数を示す。	
達成率	%	90.3%	95.6%	95.4%			

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	理由・問題点	
	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)	理由・問題点	
				B
<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齡化が進行する中、豊かな経験と知識を備えた高齢者が自らの可能性を試し、新しい時代を切り拓く社会の主要な担い手となるため、健康と生きがいづくりを基盤としたクラブ活動の活性化や社会参加の基盤整備を図ることが必要である。 ・高齢者の地域活動・社会参加の機会を増やし、閉じこもり高齢者を減少させるなどの介護予防と生きがい活動をととして、高齢者を介護予防の担い手として育成する必要がある。 ・福祉サービス利用券助成(1万円分)は、市内のバス、タクシー、公衆浴場、温泉で利用できることから、対象者の約90%の方が利用しており、高齢者の外出支援効果は高く、市民ニーズの高い事業である。また、各担当部署と連携した取組として、生涯学習機会活動、スポーツ・散歩活動、文化活動、社会参加活動、自主グループ活動、シルバー人材センター事業等を推進している。 				

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

6

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) <普通> (低い)
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	
					単位						H21目標(直接経費・人件費)		
1	老人クラブ育成事業	自主		老人クラブ加入会員数	4,728	人	高齢者の社会参加を促進するために各単位老人クラブに対する補助金を老人クラブ連合会を通じて交付する。	II	ii	1.現状のまま継続	8,362	834	高い
					4,511						9,135	834	
2	高齢者福祉サービス利用券助成事業	自主		福祉サービス利用券支給率	100	%	高齢者に対し、市内の公衆浴場・温泉施設・バス・タクシーが利用可能な利用券を配付することにより、社会参加の促進と健康の維持増進を図る。	II	i	1.現状のまま継続	26,553	1,797	高い
					90						29,097	2,085	
											31,950	2,085	
3	全国健康福祉祭助成事業	自主		参加者数(20年度は準備期間のため0人)	0	人	ねんりんピック北海道・札幌2009ボウリング交流大会を実施するにあたり、円滑な事業運営・参加者の健康の保持増進等を図るため、実行委員会に対し、補助金を交付する。	I	i	1.現状のまま継続	0	0	普通
					0						125	545	
											5,225	545	
4													
5													

	年度別施策全体の事業費合計(千円)	直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	37,546	34,915	2,631
H20事業費	41,821	38,357	3,464
H21予算	50,382	46,918	3,464

② H21に実施した新規事務事業

	実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1					
2					
3					

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	<p>A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)</p> <p>B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)</p> <p>C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)</p> <p>D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>事業構成の妥当性</p> <p>A</p> <p>老人クラブ助成事業や福祉サービス利用券助成事業等は、高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加を促進するためにを行っている事業である。 これらの事業は、地域活動や社会参加の機会を増やし、閉じこもり高齢者・要援護高齢者を減少させるための介護予防と生きがい活動として、効果的な施策である。</p>

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	今後事業を継続するとともに、保健・医療・福祉の分野を中心とした各種分野の施策を効率的に実施するためにも、平成21年度から平成23年度までの千歳市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の「人にやさしいまちづくりの推進」・「生きがいづくりと社会参加の促進」・「地域ケア体制の整備」・「相談及び広報体制等の整備」などの具体的施策の推進を図っていく。	事業の方向性	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性		
			A	1				拡大	
② 2次評価 (評価委員会)	<p>二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。 高齢者が生きがいを持って暮らすことが、市全体の活性化にも繋がるものと考えており、持続力のある効果的な方法を長期的な視点に立って検討していく必要がある。 また、高齢者の地域活動や自主活動などの社会参加活動がさらに活発化するよう、生涯学習や健康づくり、就業、交通など各施策を担当する部署と連携しながら、活動機会の提供を行うとともに、高齢者ニーズの把握に努め、効果的な施策を展開していく必要がある。 本施策とともに関連する他の施策の推進を図り、長寿社会対策の充実や高齢者の自立支援を総合的に進める必要がある。</p>	優先度	B	2			○	維持	
		A~D (自主事業)	C	3				縮小	
			D						

[8]

平成20年度 施策評価表

7

担当課	保健福祉部高齢者支援課	評価責任者	保健福祉部長 平 仁志
施策CD	110531	施策名	介護保険制度の充実

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	生き生きと暮らせる福祉都市
	大項目	高齢者福祉の充実
	中項目	介護保険制度の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 要支援・要介護者が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう介護保険事業の充実に努める。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: 04. 高齢者の自立支援

(1)前年に比べ満足度 (2)前年に比べ必要度

本年度は記載しません

(3)左記結果に対する現状分析

介護保険制度は、高齢者化に対応するための法律に基づいた制度である。、市民の多様な要求がある中、持続可能な社会保障制度として基盤を確立するものとして、平成18年度において費用負担の見直しや、介護認定の見直しによりサービスの適正化などの抜本的改正を行ったことなどから、制度に対しての満足度が低いものと推察する。

市民から見てこの施策は、 **区分Ⅰ** の評価です

③ 施策の現状と課題

現況

- 要支援・要介護と認定された高齢者の現況は、介護保険制度が施行された平成12年の1,062人から平成20年には2,083人に増加し、出現率は13.8%となっている。
- 介護保険サービス利用者数は、平成12年の850人から平成20年には1,609人の約1.9倍に増加しており、高齢化が進展するにつれ介護認定者増に伴う介護給付費が増大している。

課題

- 介護保険に対する市民の理解や普及を深めながら、保健・医療・福祉機関の連携のもと、市民のニーズにそったサービスの充実に努める必要がある。
- 平成18年度から介護保険制度の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から、軽度者に対する保険給付に対して、対象者の範囲、サービス内容、マネジメント体制が見直しされたことに伴い、地域における包括・継続的なマネジメント機能の強化を図ることが必要である。

●千歳市における要支援・要介護認定者数の推移 (各年度10月1日現在)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
65歳以上の人口	10,317	10,960	11,563	12,179	12,704	13,265	13,937	14,555	15,092
要支援・要介護認定者数	1,062	1,190	1,430	1,668	1,828	1,930	1,994	1,974	2,083
出現率	10.3%	10.9%	12.4%	13.7%	14.4%	14.5%	14.3%	13.6%	13.8%

介護保険サービス利用者数の推移

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード 住み慣れた地域での継続した生活の実現 一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスの提供	成果指標名	数値化
		理想の指標	可能
		介護サービスの満足度	不可能 ○ 未計測
		代替指標	指標の設定
		サービス利用者数	可能 ○ 不可能

② 指標データ

単位	過年度実績			評価年度	目標値		指標の説明
	H18	H19	H20	H21	H22(最終値)		
目標	1,595	1,579	1,666	1,700	1,700	要支援・要介護認定者数の増加は、高齢社会の進行及び介護保険制度の普及を表している。 要支援・要介護認定者数の過去のサービス利用状況を踏まえ8割程度の利用を目標とする。	
実績	1,534	1,520	1,609				
達成率	96.2%	96.3%	96.6%				

③ 施策の達成状況

評価視点	評価結果	理由・問題点	
③ 施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)	B	要支援・要介護者の増加に伴い介護給付費の増加が見込まれており、今後も自立支援サービスの適切な提供と量的・質的な充実を図るため、各サービスの必要量を精査していく。また、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するとともに、住み慣れた地域で自立支援を行うために小規模多機能居宅介護の増設を取り組む必要がある。また、居宅介護サービス利用者を対象にしたアンケートでは介護サービスに対する満足度は93%と高い結果となっている。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)		
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)		

3 施策を構成する事務事業の評価

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	成果指標	評価年度 (H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果 (方向性)	事業費 (直接経費・人件費)		7	
				目標	実績					H19実績 (直接経費・人件費)	H20実績 (直接経費・人件費)		高い (普通) (低い)
				単位						H21目標 (直接経費・人件費)			
1	特別養護老人ホーム整備事業	自主	入居者数	50	50	人		I	i	1.現状のまま継続	12,917	1,765	普通
2	供給体制・事業者調整事業	自主	介護保険サービス利用人数	1,900	1,595	人		II	i	1.現状のまま継続	314	1,765	普通
3	軽費老人ホーム(ケアハウス)整備事業	自主	入居者数	50	50	人		I	i	1.現状のまま継続	2,704	1,219	普通
4	介護予防特定高齢者施策事業	經常	特定高齢者の事業を利用した延べ人数	400	265	人		-	-	2.見直して継続	5,571	3,144	高い
5	介護予防一般高齢者施策事業	經常	一般高齢者の事業を利用した延べ人数	1,500	1,791	人		-	-	1.現状のまま継続	3,808	321	高い
6	包括的支援事業	經常	千歳市地域保包括支援センターの相談件数	1,800	1,766	件		-	-	2.見直して継続	33,998	2,406	高い
7	任意事業	自主	事業等の延べ利用者数	1,800	1,799	人		II	i	2.見直して継続	35,581	963	高い
8	介護保険訪問介護特別対策事業	自主	利用者負担軽減者数	34	31	人		II	i	2.見直して継続	659	1,636	高い
9	社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業	自主	利用者負担軽減者数	90	86	人		II	i	1.現状のまま継続	1,079	1,765	高い
10	介護保険被保険者資格等管理運営事業	經常	資格取得者数	15,000	15,553	人		-	-	1.現状のまま継続	6,153	4,235	普通
11	介護保険料賦課収納管理事業	經常	保険料の収納率	98.65	98.52	%		-	-	1.現状のまま継続	7,034	10,650	普通
12	介護保険保険給付事業	經常	介護サービス受給件数	18,924	19,089	件		-	-	1.現状のまま継続	2,432,877	9,080	普通
13	財政安定化基金拠出金業務	經常	拠出金額	2,637,000	2,636,833	円		-	-	1.現状のまま継続	2,637	578	普通
14	介護給付準備基金積立事業	經常	基金積立金額	1,061	718	千円		-	-	1.現状のまま継続	692	578	普通
15	介護従事者処遇改善臨時特別基金業務	經常	介護保険料基準月額	3,139	3,139	円		-	-	1.現状のまま継続	27,695	578	普通
16	認定事業	經常	高齢者人口に対する要支援・要介護者の割合	14.00	13.80	%		-	-	1.現状のまま継続	27,849	23,385	高い

	年度別施策全体の事業費合計 (千円)	直接経費 (千円)	人件費 (千円)
H19事業費	2,637,363	2,573,873	63,490
H20事業費	2,811,001	2,748,506	62,495
H21予算	3,152,434	3,084,826	67,608

② H21に実施した新規事務事業・・・「該当事業なし」

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B 介護保険法の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化し、超高齢社会に対応しなければならない。
	B 概ね効果的な事業構成である。(一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。(見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。(本格的な見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、介護予防サービスのマネジメント、地域高齢者の実態把握・介護以外の生活支援サービスの調整などの総合相談体制、地域支援事業など地域のネットワーク・地域ケア体制の整備が必要であり、地域包括支援センターの増設を検討する必要がある。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			A	7	B	8 9	C	1 3
② 2次評価 (評価委員会)	二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。介護保険制度の適切な運用により、老後の安心を支える仕組みとして定着しつつあるが、今後も継続して、地域包括支援センターの増設など地域ケア体制の充実を進め、効果的・効率的な組織体制を構築していく必要がある。						○ 拡大 ● 維持 ◇ 縮小	

[9]

平成20年度 施策評価表

8

担当課	保健福祉部障がい者支援課	評価責任者	保健福祉部長 平 仁志
施策CD	110612	施策名	障害者関係団体および障害者の活動促進

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	生き生きと暮らせる福祉都市
	大項目	障害者福祉の充実
	中項目	障害者福祉の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」などのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 障がい者の活動や交流の場づくりを担う団体等に対する支援を行い、障がい者の活動や地域住民等との交流の場を確保し、社会参加の促進と地域共生型社会の創出を図る。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: 05. 障がい者(児)の生活支援

市民から見てこの施策は、**区分Ⅰ** の評価です

(1)前年に比べ満足度 (2)前年に比べ必要度
 本年度は記載しません
 (3)左記結果に対する現状分析
 満足度の低さは、障がい福祉施策が制度改正など転換期にあり、制度がわかりづらく、市民に十分理解されていないことや、サービス基盤や提供体制が障がい者当事者やその家族の満足を得られるほどは十分に整っていないことを反映していると思われる。一方で、重要度の高さは、障がい者への支援の必要性が高いと認識されていることに加え、障がい者が必要とするサービス確保のため、地域(市民)に支援を求めることやサービスの拡充(予算増)などにも一定の理解が得られる状況と思われる。

③ 施策の現状と課題

現況
 ・障がい者関係団体等の活動は、障がい者当事者及び家族おのし情報共有や交流、互助などのほか障がい者と市民、地域住民との交流の機会となっている。障がい者関係団体等の多くは、その活動のために会費、寄付金等の自主財源だけでは、安定的な運営が困難であることから運営等経費の助成が必要な状況にある。

課題
 ・障がい者関係団体は、その活動目的や障がい種別ごとに複数の団体があるが、組織の分散化、高齢化により会員数がやや減少傾向にある。
 ・市民の理解を得ながら、それぞれの団体活動の活性化を図り、会員等の拡充に努める必要がある。また、福祉サービスの実施主体として事業化を図るなど財源の確保にも努める必要がある。

名称	H18		H19		H20		H21		H22		備考
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
千歳身体障害者福祉協会	補助交付額(千円)	331	331	331	331	331	331	331	331	331	
	会員数(人)	101	99	99	95	95	97	97	97	97	
千歳市手をつなぐ育成会	補助交付額(千円)	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
	会員数(人)	72	58	68	68	68	57	57	57	57	
精神障害者家族会	補助交付額(千円)	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
	会員数(人)	19	20	20	19	19	17	18	18	18	
千歳断酒会	補助交付額(千円)	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
	会員数(人)	6	6	5	8	9	8	7	7	7	
千歳いずみ学園祝梅分場	補助交付額(千円)	780	780	780	780	780	780	780	780	780	
	利用実数(人)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
地域活動支援センター(せらび)	補助交付額(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	利用実数(人)	20	26	20	27	25	28	25	25	25	
地域活動支援センター(めいぶる)	補助交付額(千円)	492	492	552	552	600	600	600	600	600	
	利用実数(人)	12	11	15	13	15	15	15	15	15	
地域活動支援センター(ゆみな)	補助交付額(千円)	240	240	600	600	600	600	540	0	0	H21より法定事業へ移行
	利用実数(人)	15	14	18	15	20	17	0	0	0	
地域活動支援センター(いこい)	補助交付額(千円)	0	0	300	300	300	300	300	300	300	
	利用実数(人)	11	12	12	14	13	13	15	15	15	
地域活動支援センター(ほほえみ)	補助交付額(千円)	480	480	480	480	480	480	480	480	480	
	利用実数(人)	12	10	14	11	16	10	15	15	15	
以上計	補助交付額(千円)	2,463	2,463	3,183	3,183	3,231	3,231	3,171	2,631	2,631	
	人数(人)	282	270	285	284	294	276	263	263	263	
ふれあい広場	補助交付額(千円)	1,194	675	595	466	200	161	272	272	272	H18より事業規模変更
	参加者数(人)	5,000	700	1,000	125	300	220	300	300	300	
施設入所者出身市町村負担金	負担金(千円)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	入所者1名分
北海道スポーツ振興会	負担金(千円)	2	2	2	0	2	0	2	2	2	会費
合計	補助交付額(千円)	3,657	3,138	3,778	3,649	3,431	3,392	3,443	2,903	2,903	
	人数(人)	5,282	970	1,285	409	594	496	563	563	563	

2. 成果指標の検討・設定・達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名		数値化	
	障がい者の活動や地域住民等との交流の場を確保する。		理想の指標		可能	
			各団体の活動に賛同し、参加した障がい者と交流した市民の人数		不可能	
			代替指標		未計測	
		団体会員数及びイベント行事参加者数		指標の設定		
				可能		
				不可能		

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

② 指標データ	単位	過年度実績		評価年度	目標値		指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)	
目標	人	5,282	1,285	594	563	563	H18、19年度について、目標値が過大であり、実績値が大きく下回り、達成率が低い。目標値は減少傾向であるが、達成率はH18~20年度の間では増加傾向にある。年度ごとに単年度事業の有無など集計対象が異なるため、継続的な事業、活動の利用者を対象としている。
実績	人	970	409	496			
達成率	%	18.4%	31.8%	83.5%			

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果	理由・問題点
	A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である) B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である) C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)	B	ふれあい広場はH18よりイベント方式から福祉体験や学習会などの普及啓発に切り替えた。なお、H18のみ講演会を行ったため、参加者が多くなっている。
			障がい者関係団体等へ支援を行うことにより、障がい者の活動や社会参加の促進、市民に向けたノーマライゼーション普及啓発に一定の効果はあると考えるが、より多くの市民や地域住民に理解と協力が得られるような取組となるよう、障がい者自身の参加の機会の拡充が必要である。

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) I を超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) I を超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

8

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)			施策への貢献度 (高い) <普通> <低い>
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	H21目標(直接経費・人件費)	
					単位									
1	障害者団体運営費等補助事業	自主		運営安定団体数	9		障害者団体等に運営費等の補助金を交付し、団体等の運営の安定化を図る。	Ⅲ	i	1.現状のまま継続	939	449	高い	
					8	団体					3,539	642		
2	障がい者の街づくり推進事業	自主		参加者数	300		ノーマライゼーションの普及促進のため、障がい疑似体験、障害者週間啓発事業、その他啓発活動等を「ふれあい広場」事業として実施する。	Ⅲ	ii	1.現状のまま継続	466	225	普通	
					220	人					161	513		
											272	513		
3	福祉バス運行事業	自主	○	福祉団体による福祉バスの利用割合	25		福祉団体等の研修・レクリエーション活動等を支援するため、福祉バスを運行している。	Ⅱ	ii	1.現状のまま継続	7,086	160	普通	
					23.2	%					6,676	160		
4														
5														
年度別施策全体の事業費合計(千円)											直接経費(千円)	人件費(千円)		
H19事業費											9,325	8,491	834	
H20事業費											11,691	10,376	1,315	
H21予算											12,369	11,054	1,315	

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B 障がい者の活動や交流の場を創出し、維持していくためには、行政が主導するのではなく、それらを主体的に担う団体、組織を育成又は支援し、障がい者が市民が地域の住民と交流しながら障がい者の活動や地域住民等との交流の場を確保することが効果的である。よって、市は公益的な事業を実施する団体等の活動が形骸化したり、一部の会員とおしの親睦・交流のための活動とならないよう交付目的に則し、補助金が適正に執行されるよう指導監督に努める。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	障がい者の活動や交流の場を創出し、維持していくために、それらを主体的に担う団体、組織が、自ら、各種事業を実施することが効果的である。よって、市はそれらの団体等へ補助金交付することにより、活動が交付目的に則して適正に執行されるよう指導監督に努めながら、事業を継続して実施する。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号				平成22年度以降の方向性	
			A	1				拡大
			B	3			○	維持
			C	2				縮小
			D					
② 2次評価 (評価委員会)	二次評価委員会は、当施策の今後の方向性及びその内容について、承認する。関係機関や事業者、支援団体をはじめ多くの市民と連携し、障がいのある人の社会参加を促進できるように、各種情報提供や充実した相談支援体制の維持に努める必要がある。また、障がいのある人が地域生活を円滑に過ごすためには、障害者自立支援法等に基づく福祉サービスの着実な提供とともに、各種団体、ボランティア、地域に暮らす市民と協働して、充実した支援体制の維持に努める必要がある。本施策とともに関連する他の施策の推進を図り、障がい者(児)の生活支援の充実に向けて、総合的に取り組む必要がある。						平成22年度以降の方向性	
						○	維持	
							縮小	

【10】

平成20年度 施策評価表

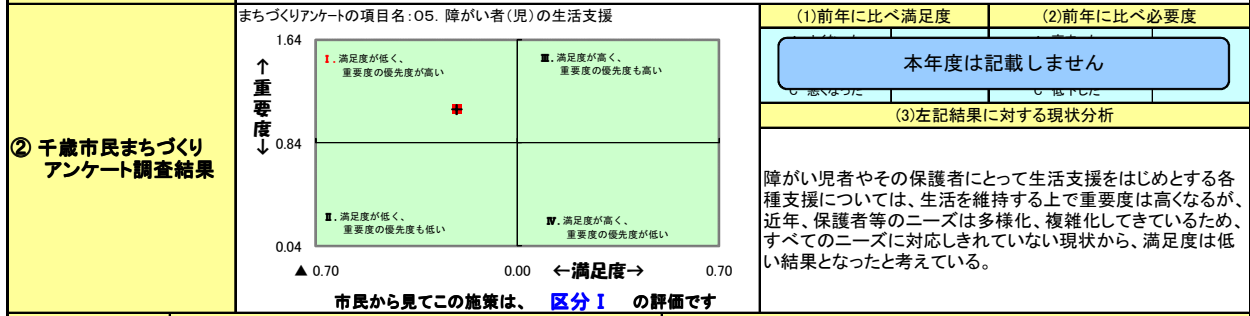
9

担当課	保健福祉部こども療育課	評価責任者	保健福祉部長 平 仁志
施策CD	110641	施策名	子ども発達支援事業の拡充

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	生き生きと暮らせる福祉都市
	大項目	障害者福祉の充実
	中項目	障害者の保健、子ども発達支援体制の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 障がいや発達の遅れ、つまづきの見られる乳幼児とその保護者に対し、個々の特性に応じて早期療育や子育て支援を行うとともに、こども発達相談室における発達相談、指導体制の充実を図る。



③ 施策の現状と課題

現況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 障がいや発達の遅れ、つまづきの見られる乳幼児とその保護者に対し、発達相談及び療育、指導を実施している。 乳幼児への療育、指導や家族への支援等の拠点となるよう発達相談、児童デイサービス、グループ支援、個別指導などを実施し保護者の子育てを支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいなどのある乳幼児が早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるよう療育、指導体制の充実が求められている。 障がいの多様化や重複化に対応できるよう指導技術の向上、専門職員の確保など療育、指導内容の充実が求められている。 重度の肢体不自由児者の加齢による二次障がいなどを予防するため、機能訓練の継続が求められている。

●こども発達相談室の活動実績	① 早期発見・相談：個別相談、グループ支援、個別遊び支援																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談人数(単位:人)</td> <td>人</td> <td>317</td> <td>384</td> <td>431</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>相談延べ件数(単位:件)</td> <td>件</td> <td>1,209</td> <td>1,336</td> <td>1,563</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>児童保護者に対応する職員2名の1件当たりの指導時間</td> <td>H</td> <td>2.92</td> <td>2.64</td> <td>2.26</td> <td>2.08</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	H17	H18	H19	H20	相談人数(単位:人)	人	317	384	431	448	相談延べ件数(単位:件)	件	1,209	1,336	1,563	1,693	児童保護者に対応する職員2名の1件当たりの指導時間	H	2.92	2.64	2.26	2.08						
区分	単位	H17	H18	H19	H20																										
相談人数(単位:人)	人	317	384	431	448																										
相談延べ件数(単位:件)	件	1,209	1,336	1,563	1,693																										
児童保護者に対応する職員2名の1件当たりの指導時間	H	2.92	2.64	2.26	2.08																										
●こども通園センターの活動実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童在籍児数</td> <td>人</td> <td>169</td> <td>178</td> <td>175</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>通園延べ利用児数</td> <td>人</td> <td>7,069</td> <td>6,631</td> <td>6,861</td> <td>6,364</td> </tr> <tr> <td>通園交通費助成利用者数</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>61</td> <td>47</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>通園児一人当たりの平均年間指導回数</td> <td>回</td> <td>44.20</td> <td>39.30</td> <td>39.19</td> <td>38.02</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	H17	H18	H19	H20	児童在籍児数	人	169	178	175	195	通園延べ利用児数	人	7,069	6,631	6,861	6,364	通園交通費助成利用者数	人	58	61	47	43	通園児一人当たりの平均年間指導回数	回	44.20	39.30	39.19	38.02
	区分	単位	H17	H18	H19	H20																									
児童在籍児数	人	169	178	175	195																										
通園延べ利用児数	人	7,069	6,631	6,861	6,364																										
通園交通費助成利用者数	人	58	61	47	43																										
通園児一人当たりの平均年間指導回数	回	44.20	39.30	39.19	38.02																										
	① 早期療育保育指導：児童デイサービス																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団療育指導延件数</td> <td>件</td> <td>3,202</td> <td>3,019</td> <td>3,179</td> <td>2,779</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	H17	H18	H19	H20	集団療育指導延件数	件	3,202	3,019	3,179	2,779																		
区分	単位	H17	H18	H19	H20																										
集団療育指導延件数	件	3,202	3,019	3,179	2,779																										
	② 早期療育個別指導：PTOI指導室、ST指導室、午後保育指導室																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別療育指導延件数</td> <td>件</td> <td>3,775</td> <td>3,511</td> <td>3,555</td> <td>3,564</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	H17	H18	H19	H20	個別療育指導延件数	件	3,775	3,511	3,555	3,564																		
区分	単位	H17	H18	H19	H20																										
個別療育指導延件数	件	3,775	3,511	3,555	3,564																										

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード	成果指標名		数値化	
		理想の指標	障がいに応じて適切な療育、育児支援を受けたことにより、好ましい発達が促された子どもの人数	○	可能 不可能 未計測
		代替指標	こども通園センターの指導体制に満足している保護者の割合	○	可能 不可能

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度		目標値		指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)	H21	H22(最終値)	
目標	%	—	—	95.0	95.0	95.0	95.0	保護者と職員の懇談会等で療育、育児支援への意見を集約した結果とする。今後は具体的なニーズや満足度を把握するため、アンケート調査を実施する。	
実績	%	—	—	83.1					
達成率	%	—	—	87.5%					

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果		理由・問題点
		A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である)	B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である)	
		C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)	D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)	<p>施策の達成度</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> こども通園センターは、母子通園により療育、指導、相談や子育て支援を行っているが、通園児の体調不良や生活状況などのため、予定する指導に通園することが難しい家庭も見受けられ、H20の児童デイサービス利用は減少している。このことから、電話により通園を促すとともに、近況を確認している。 発達障がい傾向の子どもの増加していることから、関係機関や保護者より発達相談や療育支援のニーズが多様化、複雑化してきているため、今後、関係機関などとの連携や支援体制についての検討が必要になってきている。

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

9

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) (普通) (低い)	
					目標	実績					単位	H19実績(直接経費・人件費)		H20実績(直接経費・人件費)
												H21目標(直接経費・人件費)		
1	義務教育終了児者機能訓練業務	自主		利用児者一人当たりの年間指導回数	15.0		脳性麻痺等の先天性疾患のある義務教育終了児者に、関節拘縮、変形や肺炎等の感染症の併発等が起こらないよう適切な機能訓練を受ける環境づくりを行っている。	I	ii	2.見直して継続	24	1,155	普通	
					11.4	回					28	1,219		
2	地域療育推進体制整備事業	自主		講演会出席人数	100		療育、保育サービスに携わる職員が、専門知識を習得し、療育、保育技術の向上を図るための研修を行っている。	II	i	1.現状のまま継続	259	289	高い	
					219	人					238	289		
											307	289		
3	早期療育事業	経常		通園児一人当たりの平均年間指導回数	84		心身の発達に障がいのある乳幼児と保護者に、個々の状況に応じた発達を促し、望ましい育児環境の中で適切な子育てが行えるよう療育や育児支援を行っている。	-	-	2.見直して継続	12,219	112,089	高い	
					38	回					12,105	110,003		
4	こども通園センター冷房装置設置事業	ハード					こども通園センターへの冷房装置設置(2,898千円) 調査・設計委託料 651千円 工事請負費 2,247千円	-	-	-			-	
5														

	年度別施策全体の事業費合計(千円)	直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	126,035	12,502	113,533
H20事業費	123,882	12,371	111,511
H21予算	125,656	14,145	111,511

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	<p>A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)</p> <p>B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)</p> <p>C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)</p> <p>D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>事業構成の妥当性</p> <p>B</p> <p>心身の発達に弱さや障がいをもっている乳幼児とその保護者にとって安心して子育てができるよう早期から適切な発達支援を行っていくために、発達相談業務、集団、個別指導業務、通園交通費助成事業などの事業構成は妥当な手段である。</p>

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	早期に相談や療育を実施することで、乳幼児の豊かな発達が促され、家庭や地域において健やかに育っていくことが可能となってきているが、発達障がい傾向の子どもや療育指導を必要とする乳幼児の増加、関係機関や保護者からのニーズの多様化や対応の複雑化等により、一人ひとりに対する指導時間に不足が生じてきていることから、継続的に平等かつ効果的な療育指導が可能となるよう療育体制の充実を図る。	事業の方向性	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			優先度	A	2			○
② 2次評価 (評価委員会)	今後も心身に障がいを持つ乳幼児期の子どもたち等の健やかな成長と発達に向けた療育指導体制を維持・継続するためには、児童保護者のニーズを的確に捉え、円滑な相談業務や関係機関との連携強化など、効率的な支援体制を検討していく必要がある。	A~D (自主事業)					○	拡大
							○	維持
							○	縮小

(2)「施策の達成度」をC・D評点とした2施策

【1】

平成20年度 施策評価表

担当課	市民環境部国民健康保険課		評価責任者	市民環境部長 松田 重道	12
施策CD	110841	施策名	国民健康保険制度の充実		

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	生き生きと暮らせる福祉都市
	大項目	市民生活の安定
	中項目	国民健康保険制度の充実

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 特定健康診査や特定保健指導など、各種保健事業の推進により医療費の適正化を進めるとともに、適正賦課及び収納率の向上を図り保険料収入の確保により国民健康保険事業の健全な運営を目指す。

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

まちづくりアンケートの項目名: アンケート未実施

市民から見てこの施策は、**※※** の評価です

(1)前年に比べ満足度	(2)前年に比べ必要度
本年度は記載しません	
(3)左記結果に対する現状分析	

③ 施策の現状と課題

現況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 年齢の高齢化による医療費が増加している。 景気の低迷により加入者の所得が伸びず、収納率が低下をしており、必要となる保険料の確保が厳しい。 一般会計からの多額な繰入金により財政運営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の健全な運営のため、レセプト点検の充実・強化や国民健康保険被保険者指導の徹底など医療費の適正化に努める必要がある。 被保険者の公平な負担と相扶共済の観点から、適正賦課及び収納率の向上に努め、収入の確保を図る必要がある。

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
世帯数	世帯	14,111	14,312	11,871	年度平均世帯数(平成19年度までは老人保健を含む)
被保険者数(a)	人	19,183	19,428	19,442	年度平均被保険者数 ※老人保健を除く
診療費用額(b)	円	4,916,443,428	5,172,908,211	5,118,282,191	年間診療費(入院+入院外+歯科) ※老人保健を除く
1人当たり費用額	円	256,292	266,260	263,259	診療費用額(b)/被保険者数(a)
保険料調定額(c)	円	2,707,258,328	2,853,684,696	1,899,100,637	医療給付費分全体(=現年度+滞納繰越)
現年度(d)	円	2,080,889,024	2,185,301,043	1,210,146,019	医療給付費分(現年度)
保険料収納額(e)	円	1,896,452,069	2,007,038,843	1,124,897,417	医療給付費全体:収入済額-還付未済額
現年度(f)	円	1,861,868,397	1,973,609,338	1,072,128,371	医療給付費分現年度:収入済額-還付未済額
収納率					
医療給付費分 現年度		89.47%	90.31%	88.59%	保険料収納額(f)/保険料調定額(d)
医療給付費分 全体		70.05%	70.33%	59.23%	保険料収納額(e)/保険料調定額(c) ※全体:現年度+滞納繰越

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名		数値化	
	国民健康保険料の適正な賦課と収納率の向上は、国民健康保険事業の健全な運営の基礎となり、収納率を指標として設定した。		理想の指標		○	可能
			国民健康保険事業の健全経営度		○	不可能
			代替指標		○	未計測
		医療給付費分の現年度収納率		○	可能	
				○	不可能	

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度		目標値		指標の説明
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)	H21	H22(最終値)	
目標	%	92.69	91.63	91.46	91.46	91.46	91.46	91.46	国民健康保険料の医療給付費現年度収納率が向上することで翌年度の滞納繰越が減少し、自主財源の確保が図られることになり、安定した健全な事業運営が図られる。 ※目標値:全道市の平均収納率
実績	%	89.47	90.31	88.59					
達成率	%	96.5%	98.6%	96.9%					

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である)	施策の達成度 C ・平成20年度から後期高齢者医療制度の創設により、国民健康保険においては、75歳以上の被保険者の異動、後期高齢者支援金等賦課額の創設、複雑な収納方法となるなど、大きな変化があった。 ・国民健康保険の健全経営のためには、医療費の抑制と保険料収入の確保が重要であるが、経済や雇用情勢の悪化などの影響から、平成20年度の収納率は平成19年度の収納率を下回ったことや、平成20年度の全道市の平均収納率91.46%と比較すると低い収納率となった。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である)	
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)	

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

12

① 事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度(高い) (普通) (低い)
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	
											H21目標(直接経費・人件費)		
1	国民健康保険被保険者資格等管理事業	経常		国民健康保険証更新率	100.00	%	被保険者証等を交付することにより、適正な自己負担額で医療等を受けることができる。	-	-	1.現状のまま継続	19,970	3,658	普通
					99.29						12,510	3,176	
2	国民健康保険診療報酬明細書点検業務	経常		点検により過誤が判明した額	50,000	千円	医療機関等からの診療内容を審査・点検し、適正な診療報酬を支払うことで、被保険者の負担の軽減を図る。	-	-	1.現状のまま継続	10,025	1,283	普通
					66,075						9,213	1,283	
											10,293	1,283	
3	国民健康保険保険給付事業	経常		入院1件当たりの保険者負担額	290,000	円	国保加入者に対し、保険給付を行い、自己負担の軽減を図る。	-	-	1.現状のまま継続	8,282,380	12,994	普通
					347,311						7,677,906	11,807	
											7,833,124	11,807	
4	国民健康保険葬祭費支給事業	経常		葬祭費用の負担軽減額	4,500	千円	国保加入者が死亡した際、葬祭を執り行った者に対し葬祭費を支給し、負担の軽減を図る。	-	-	1.現状のまま継続	10,800	834	普通
					2,880						2,880	449	
											3,300	449	
5	国民健康保険出産育児一時金支給事業	経常		出産費用の負担軽減額	43,750	千円	国保加入者が出産した際、出産育児一時金を支給することにより、出産費用の負担の軽減を図る。	-	-	2.見直しを継続	30,450	1,412	普通
					30,640						30,640	449	
											47,500	449	
6	国民健康保険保健事業啓発事業	自主		啓発事業の参加人数	1,000	人	国保加入者が自己の健康管理に努めるように健康維持事業を実施し、医療費の削減に努める。	II	i	1.現状のまま継続	195	770	普通
					1,543						330	545	
											350	545	
7	国民健康保険疾病予防等助成事業	自主		助成件数	9,000	件	国保加入者の疾病の重度化を防止することにより、医療費を削減し、負担の軽減を図る。	II	i	1.現状のまま継続	6,840	2,246	普通
					7,813						5,624	1,219	
											6,146	1,219	
8	国民健康保険被保険者指導事業	自主		医療費通知発送割合	72.00	%	国保加入者が適正に医療機関等を受診できるように指導することにより、被保険者の負担の軽減を図る。	II	i	1.現状のまま継続	13,162	385	高い
					75.00						8,737	385	
											9,419	385	
9	国民健康保険賦課業務	経常		適正に賦課された件数	18,000	件	国保加入世帯の国保料の適正賦課を行う。	-	-	1.現状のまま継続	6,735	26,982	普通
					17,322						11,499	35,163	
											13,139	35,163	
10	国民健康保険収納管理業務	経常		国保料収納率	75.00	%	国保財政の健全化及び納付義務者の負担の公平性を保つため、国保料の納付を奨励し収納管理を行う。	-	-	1.現状のまま継続	24,941	53,722	普通
					63.66						24,766	50,584	
											25,440	65,600	
11	特定健康診査等事業	経常	○	特定健康診査受診率	20.00	%	国保加入者の生活習慣病発症について判定するため、特定健康診査を実施し、健診結果から必要に応じて特定保健指導を行う。	-	-	1.現状のまま継続	0	0	普通
					19.70						23,787	14,438	
											39,239	23,836	

	年度別施策全体の事業費合計(千円)	直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	8,509,784	8,405,498	104,286
H20事業費	7,927,390	7,807,892	119,498
H21予算	8,149,066	8,005,154	143,912

② H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③ 事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性 B 効果的で効率的な収納業務とするために、勤務体制を平成21年度の早い時期から職員のフレックス及び第1種非常勤職員のシフト勤務とする見直しを試行している。 しかし、収納業務の問題点としては、昨年4月に創設された後期高齢者医療保険料の収納業務も行っており、業務量の増加、制度の複雑化などから、国民健康保険料の収納業務にも影響している。 また、国民健康保険事業の運営は、地域保険としての安定的な役割を果たす必要があり、加入者(被保険者)が健康維持することで医療費の抑制や削減が図られることから、啓発や医療機関等の適正な受診ができるように指導を継続している。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	収納率の向上に取り組むために、平成21年度で試行を行っている職員の勤務体制の検証を踏まえ、より効果的な賦課、収納、給付の業務体系及び収納体制を本格実施する。 また、目標値を達成するために関係職員の専門研修や職場内研修を強化し、滞納処分にに取り組む。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号			平成22年度以降の コストの方向性		
			A	8				○ 拡大 ● 維持 ○ 縮小
			B	6				
			C	7				
② 2次評価 (評価委員会)	保険料の収入確保は極めて重要であることから、今後も悪質な滞納者については、厳正に取り組むとともに、納付能力等を十分に調査、把握に努めるなど、未納を解消するための取組を推進する必要がある。 また、生活習慣病予防の推進のため、継続して国民健康保険加入者に特定健康診査等の制度を周知していく必要がある。					平成22年度以降の コストの方向性		
								○ 拡大 ● 維持 ○ 縮小

[2]

平成20年度 施策評価表

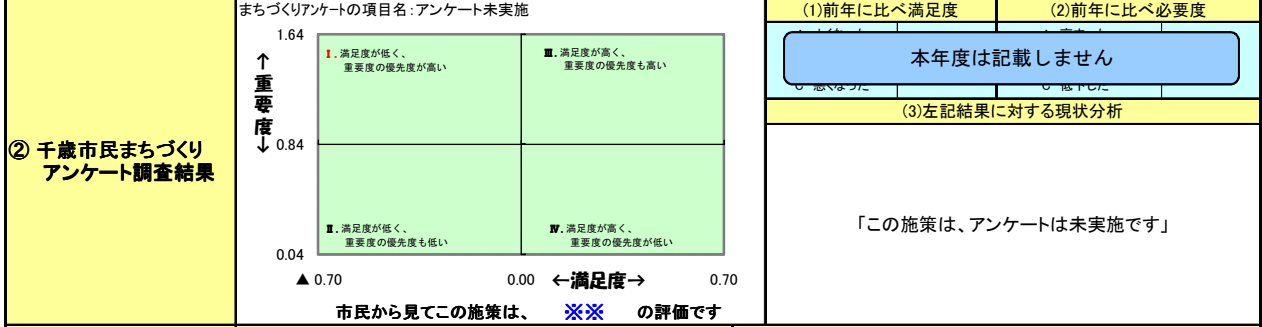
46

担当課	企画部まちづくり推進課		評価責任者	企画部長 渡辺 信幸
施策CD	410251	施策名	鉄道高架事業の促進	

1. 施策の現状分析及び意図

政策・施策の体系	施策の大綱	魅力ある高次機能都市
	大項目	道路体系の整備
	中項目	JR千歳線の高架事業の整備

① 施策の意図
 ※施策の「対象(誰、何)」をどのような状態にしたい(目指す)のかを記載します。
 鉄道高架の延長による立体交差化により、長都駅周辺の交通混雑の解消と鉄道交通の安全性を確保し、都市交通の円滑化など生活環境の向上を図る。



② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果

現況
 ・鉄道が平面走行する区間の踏切部(東6線、東7線、東8線の各踏切)においては、地域の分断が交通混雑の要因となっている。
 ・踏切の交通遮断量や長都駅周辺地域の成熟度、さらには道路の位置づけなど、交通状況や安全性などの調査を定期的に行っている。
 ・事業採択時には、費用便益の分析や客観的評価指標による事業高架の検証が必要となる。

課題
 ・人口減少社会の到来などによる交通需用の減少や周辺の土地利用状況などを注視しながら、事業熟度を見極めていく必要がある。
 ・事業実施に伴って多額の財政負担が生じることとなるため、これら費用負担の問題について、関係機関と十分調整を進める必要がある。(平成7年度時点における鉄道高架に係る事業費を約130億円と試算しており、当市負担は約30億円を超える見込みである。)

③ 施策の現況と課題

【連続立体交差事業の採択基準】

- 都市計画街路を含む道路と同時に3箇所以上で立体交差していること
- 2箇所以上の踏切を除去すること
- 1日当たりの自動車交通量と1日当たりの踏切遮断時間を乗じて求める「踏切交通遮断量」が2万台時/日以上であること
- まちづくりの上で効果のある市街地整備事業等と一体で実施すること

【踏切交通遮断量】(平成15年3月調査時点)

調査日	踏切名	踏切交通遮断量
平日	東6線	39,409台時/日
	東7線	19,206台時/日
	東8線	25,148台時/日
休日	東6線	27,906台時/日
	東7線	13,747台時/日
	東8線	19,545台時/日

2. 成果指標の検討・設定、達成状況

① 成果指標	意図、現況と課題のキーワード		成果指標名		数値化	
	鉄道による地域分断のまちづくりへの影響		理想の指標		可能	
			踏切遮断による交通混雑で不便を感じている市民の割合		不可能 未計測	
			代替指標		指標の設定	
		JR高架整備事業の採択		可能 不可能		

※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。

② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標値		指標の説明	
		H18	H19	H20	H21	H22(最終値)			
	目標	件	0	0	0	0	1		
	実績	件	0	0	0				本事業の採択を目標とする。
達成率	%	0.0%	0.0%	0.0%					

③ 施策の達成状況	評価視点	評価結果		理由・問題点	
		A 計画目標に向けて順調に推移(目標達成は十分に可能である)	施策の達成度	特定の地区及び当該踏切部を横断する利用者にとっては、必要性は高いものと想定されるが、その費用対効果や緊急度については、長都駅周辺の開発や踏切遮断交通量の動向など注視しながら事業熟度を見極めていく必要がある。	
		B 計画目標に向けて概ね順調に推移(目標達成は可能である)			
		C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)			
D 計画目標に向けての進捗は遅れている(目標達成は難しい)					

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

- (1.) 自主事業(自主)
- (2.) 施設管理事業(施管)
- (3.) 経常的事務(経常)
- (5.) ハード事業(ハード)

【必要性】事務事業の必要性

- (I) 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの
- (II) Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの
- (III) Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの

【妥当性】市の関与の妥当性

- (i) 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
- (ii) 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
- (iii) 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

46

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	他課の事業	成果指標	評価年度(H20)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(直接経費・人件費)(千円)		施策への貢献度 (高い) <普通> (低い)
					目標	実績					H19実績(直接経費・人件費)	H20実績(直接経費・人件費)	
					単位						H21目標(直接経費・人件費)		
1	鉄道高架事業調査業務	自主		踏切交通遮断量(踏切3箇所)調査結果の利用回数	1	1	踏切の交通遮断量の調査や鉄道高架事業の制度についての情報収集、関係機関との協議。	II	i	2.見直して継続	0	257	普通
2													
3													
4													
5													

年度別施策全体の事業費合計(千円)		直接経費(千円)	人件費(千円)
H19事業費	257	0	257
H20事業費	257	0	257
H21予算	257	0	257

②H21に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H21予算(千円)
1				
2				
3				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	<p>A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)</p> <p>B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)</p> <p>C あまり効果的な事業構成ではない。 (見直し等の余地が大きい)</p> <p>D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>事業構成の妥当性</p> <p>B</p> <p>鉄道高架事業実施の効果を予測し、実施の時期を見極めるうえでは、交通遮断量調査による、客観的データの積み重ねが有効ではあるが、少子高齢化や人口減少社会の到来などにより、交通需用の減少が見込まれる中、量的な水準以外に快適性や利便性、地球温暖化などの環境との調和など土地利用のあり方と一体となった総合的な検討が必要となる。</p>

4. 今後の方向性

① 総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 部次長評価	踏切部の交通実態を把握する上で、今後も交通遮断調査の実施は必要であるが、鉄道高架事業延長については、長都駅周辺の住宅地開発状況を注視しながら、少子高齢化や人口減少社会の到来など、社会経済状況の変化を見通す中で総合的な見地から円滑な道路交通確保に向けた検討を行う。	事業の方向性 優先度 A~D (自主事業)	事業番号				平成22年度以降のコストの方向性	
			A	1			拡大	維持
② 2次評価 (評価委員会)	<p>鉄道高架事業については、都市交通の円滑化や生活環境の向上などに効果があると考えているが、実現に向けては困難な課題も大きい。 このため、交通混雑の解消や鉄道交通の安全性の確保に向けて、鉄道高架以外の具体的な方策を検討していく必要がある。</p>					拡大	維持	縮小